【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月24日
【事業年度】	第14期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)
【会社名】	株式会社KOMPEITO
【英訳名】	KOMPEITO Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO　渡邉　瞬
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目28番５号
【電話番号】	03-6419-7144(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　武冨 健二
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目28番５号
【電話番号】	03-6419-7144(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO　武冨 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第12期	第13期	第14期
決算年月		2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	3,101,345	5,737,362	9,865,283
経常利益又は経常損失（△）	(千円)	△460,685	△245,758	868,828
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	(千円)	△466,576	△161,026	1,079,560
包括利益	(千円)	△471,573	△161,888	1,078,237
純資産額	(千円)	965,269	803,380	1,881,618
総資産額	(千円)	2,983,711	2,906,559	4,318,172
１株当たり純資産額	(円)	△188.15	△204.59	191.01
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	(円)	△55.09	△16.35	109.62
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	32.3	27.6	43.6
自己資本利益率	(%)	―	―	80.4
株価収益率	(倍)	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△523,810	△341,055	668,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△92,761	△193,202	△206,840
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,106,064	△249,586	△229,747
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,314,036	1,529,241	1,761,058
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	107〔32〕	169〔50〕	218〔159〕

(注) １．第12期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．第12期及び第13期は、広告宣伝費、人員採用等の先行投資を行っていたことにより、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。同様の理由により包括利益、営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっております。また、第13期及び第14期において財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっているのは、主に借入金の返済によるものです。
３．第12期及び第13期の１株当たり純資産についてはＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の払込金額を純資産の部の合計額から控除して算出しているため、計算結果はマイナスとなっております。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第12期及び第13期は１株当たり当期純損失金額であり、また当社株式は第14期末時点において非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
５．第12期及び第13期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため、記載しておりません。
６．当社株式は第14期末時点において非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。

７．従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔 〕内は外数であり、臨時従業員（契約社員、アルバイト）の年間平均雇用人員数であります。

８．第12期から第14期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、HLB ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。なお、ESネクスト有限責任監査法人は2026年10月１日付で、名称をHLB ESネクスト有限責任監査法人に変更しております。

９．当社は、2026年５月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月４日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の全てについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、対価として当該優先株主に対して当該優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、当社が取得した全てのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式については、2026年６月４日付で会社法第178条の規定に基づき全て消却しております。

10. 当社は、2026年５月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		2022年８月	2023年８月	2024年８月	2025年８月	2026年８月
売上高	(千円)	960,971	1,695,575	3,101,345	5,576,879	8,834,880
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△269,090	△433,493	△452,111	△227,787	923,601
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△272,057	△434,668	△458,002	△235,949	1,077,655
資本金	(千円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 普通株式 Ａ種優先株式 Ｂ種優先株式 Ｃ１種優先株式 Ｃ２種優先株式 Ｄ種優先株式	(株)	 51,282 12,250 13,900 34,924 5,000 ―	 51,282 12,250 13,900 34,924 5,000 ―	 51,282 12,250 13,900 34,924 5,000 23,334	 51,282 12,250 13,900 34,924 5,000 23,334	 9,848,300 ― ― ― ― ―
純資産額	(千円)	801,530	366,861	978,839	742,889	1,820,545
総資産額	(千円)	1,446,367	1,143,002	2,995,575	2,821,965	4,061,000
１株当たり純資産額	(円)	6,825.65	3,121.80	△186.77	△210.73	184.81
１株当たり配当額 (１株当たり中間配当額)	(円)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	△2,693.51	△3,704.84	△54.08	△23.96	109.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	55.4	32.1	32.7	26.3	44.8
自己資本利益率	(%)	―	―	―	―	84.1
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	42 〔31〕	74 〔26〕	106 〔32〕	162 〔42〕	194 〔75〕
株主総利回り (比較指標：―)	(%) (%)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)	― (―)
最高株価	(円)	―	―	―	―	―
最低株価	(円)	―	―	―	―	―

(注) １．第10期から第13期は、広告宣伝費、人員採用等の先行投資を行っていたことにより、経常損失及び当期純損失を計上しております。
２．第12期及び第13期の１株当たり純資産についてはＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の払込金額を純資産の部の合計額から控除して算出しているため、計算結果はマイナスとなっております。
３．１株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
４．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、第10期から第13期は１株当たり当期純損失金額であり、また当社株式は第14期末時点において非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
５．第10期から第13期の自己資本利益率については、当期純損失であったため記載しておりません。
６．当社株式は第14期末時点において非上場であるため、株価収益率を記載しておりません。
７．従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の〔 〕内は外数であり、臨時従業員（アルバイト、パートタイマー）の年間平均雇用人員数であります。

８．第12期から第14期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、HLB ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第10期及び第11期の財務諸表については、会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の２第１項の規定による監査を受けておりません。なお、ESネクスト有限責任監査法人は2026年10月１日付で、名称をHLB ESネクスト有限責任監査法人に変更しております。

９．当社は、2026年５月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月４日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の全てについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、対価として当該優先株主に対して当該優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、当社が取得した全てのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式については、2026年６月４日付で会社法第178条の規定に基づき全て消却しております。

10. 当社は、2026年５月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失を算定しております。

11. 第10期から第14期の株主総利回り及び比較指標、最高株価、最低株価については、2026年９月11日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、記載しておりません。

２ 【沿革】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、2012年９月東京都港区において、野菜の生産者と消費者をつなぐためのECサイト運営を目的とする会社として設立され、2013年２月に事業方針を転換し、実店舗での野菜販売を開始いたしました。

その後、販売の利便性向上や顧客ニーズへの対応を図る中で、オフィスで手軽に健康的な食事をとることができるサービスの可能性に着目し、試験販売等を経て、2014年４月に現在の基幹事業である「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスの提供を開始いたしました。

当社グループの主な沿革は、以下のとおりであります。

年月	概要
2012年９月	東京都港区東麻布において、資本金3,000千円で株式会社KOMPEITOを設立 野菜の生産者と消費者をつなぐためのECサイト「Agrich(アグリッチ)」の提供を開始
2013年２月	実店舗での野菜販売を開始
2014年４月	設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）」の提供を開始
2014年８月	東京都渋谷区千駄ヶ谷に本社を移転
2016年７月	東京都港区東麻布に本社を移転
2016年８月	ラストワンマイル配送を目的に明治牛乳販売店、朝日新聞販売店との業務提携を開始
2017年３月	シリーズAラウンド総額約1.5億円の資金調達を実施
2017年５月	東京都渋谷区渋谷に本社を移転
2018年７月	冷凍惣菜お届けサービス「オフィスでごはん」の提供を開始
2019年２月	決済アプリ「YASAI PAY（野菜ペイ）」の提供を開始
2020年５月	オフィスワーカーに特化した広告・プロモーションサービス「OFFICE DE MEDIA（オフィスでメディア）」の提供を開始
2020年９月	関西製造拠点・配送拠点の立ち上げ（外部委託として実施）
2020年10月	シリーズBラウンド総額約3.2億円の資金調達を実施
2020年10月	沖縄・北海道製造拠点・配送拠点の立ち上げ（外部委託として実施）
2020年11月	次世代自動販売機「SALAD STAND（サラダスタンド）by OFFICE DE YASAI」の実証実験の開始
2021年５月	カット野菜及びカットフルーツの日持ち７日商品の開発
2022年３月	シリーズCラウンド総額約12.9億円の資金調達を実施
2022年７月	東京都品川区西五反田に本社を移転
2022年９月	九州製造拠点・配送拠点の立ち上げ（外部委託として実施）
2023年１月	「SALAD STAND（サラダスタンド）by OFFICE DE YASAI」の京王井の頭線渋谷駅での販売を開始
2024年５月	米国において、当社の完全子会社KOMPEITO USA Inc.を設立
2024年８月	シリーズDラウンド総額約10.7億円の資金調達を実施
2024年９月	当社の完全子会社株式会社ODYデリバリーズを設立
2024年11月	東京都大田区を基盤とする牛乳販売店の事業を譲受
2025年４月	障がい者雇用の促進と農業の人手不足を解消する新サービス「やさいサポーターズ」を開始
2025年９月	東京都世田谷区、江東区、練馬区、杉並区を基盤とする牛乳販売店の事業を譲受
2025年10月	高齢者個人宅向け配食及び介護施設向け調理済食材配食を行う株式会社優食を完全子会社化
2025年11月	東京都文京区、埼玉県朝霞市を基盤とする牛乳販売店の事業を譲受
2026年９月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

３ 【事業の内容】

(1) パーパス・ミッション

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社３社(KOMPEITO USA Inc.、株式会社ODYデリバリーズ、株式会社優食)の計４社で構成されており、「はたらく人をエンパワメントする」というパーパスの下、「世の中にシゲキをつくる」をミッションとして掲げています。社名であるKOMPEITOは、小さな気づきから世の中にシゲキをつくる存在としてありたい、そのためにはただ甘いだけでなく、トゲのある様々な色を持った人たちが集まる金平糖のような組織でありたいという思いが込められております。

(2) サービス概要

当社グループは、オフィスでいつでも健康的な食事ができる「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスを軸に運営しております。当該サービスは、新鮮なカットサラダやカットフルーツを中心に、合成保存料・合成着色料を使用せず食品添加物を極力控えた健康的かつ片手でも食べやすい利便性を備えたプライベートブランド商品など、当社独自の食品添加物使用基準を満たした健康的な食事をオフィスに設置した冷蔵庫・冷凍庫に「置き型」で提供するものです。これにより、従来型の社食運営が難しい中小規模の事業所でも、従業員の食環境を整えることのできる福利厚生サービスとなっております。

提供形態としては、サラダやフルーツ等を冷蔵でお届けするプランに加え、食べ応えのあるお弁当や惣菜等を冷凍でお届けするプランも展開しております。後者は、ごはんを含む主食をオフィスで手軽に摂りたいというニーズに応えるもので、昼食としてより充実した食事を求める従業員に支持され、その利用割合は増加傾向にあります。こうした品揃えにより、軽食から主食まで多様な食シーンを網羅し、幅広い従業員の利用を促進しております。

また、現在では、OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)に加え、次世代自動販売機「SALAD STAND（サラダスタンド）by OFFICE DE YASAI」や、オフィスワーカー向けに地方の特産品や新商品等を販売促進で訴求を行える「OFFICE DE MEDIA（オフィスでメディア）」など、「はたらく人をエンパワメントする」というパーパスの実現へ向けた新たな事業開発に取組んでおります。

当社グループは、現在、福利厚生サービス事業を展開する単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、2026年８月期の売上高構成比はOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）事業88.9%、その他事業0.7%、連結子会社10.4%となっております。

(3) 当社グループの強み

① 全国をカバーする配送ネットワーク及びオペレーション体制

当社グループは、野菜を含む生鮮食品を週次で宅配可能とする配送ネットワークを構築し、北海道利尻島から沖縄与那国島まで全国をカバーしております。冷蔵７拠点（北海道、千葉、愛知、和歌山、広島、福岡、沖縄）及び冷凍１拠点（茨城）の計８拠点を運用しており、今後も東北、北陸、四国地域等、導入企業拡大に応じ随時拠点を拡大していく計画です。

配送は、当社グループ社員が商品交換や冷蔵庫内の陳列まで行う「デリバリー方式」と、「宅配便業者による配送方式」の２種類を採用しております。本書提出日現在、デリバリー方式は全体の約２割を占めており、今後も自社グループ配送網の強化によってデリバリー件数を増加させていく方針です。配送費についても効率化を進めており、第14期の当社単体の売上高に占めるOFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)の配送費（注１）の割合は約11%（第13期は約12%）と、効率的な運営体制を実現しております。

また、当社のサービスの強みでもある新鮮なカットサラダやカットフルーツといった生鮮食品の配送は、曜日や時間帯によって繁忙が大きく異なり人員配置の難易度が高いことに加え、生鮮品であるため破損や液漏れなどが発生しやすく、緩衝材を含めた梱包方法に工夫が必要となっております。この消費期限の短い生鮮食品を高頻度で安定的に顧客企業へ届けられる配送網を構築していることが当社グループの強みとなっております。

(注) １．配送費は、当社の管理会計上の数値であり、荷造運賃及び配送費のうちOFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)の商品配送に係る費用から、トライアル顧客に係る費用を除いたものです。なお、管理会計上、トライアル顧客に係る費用は顧客獲得コストとして取り扱っております。

② 強固な営業ネットワーク

当社グループは、コロナ禍を契機に開始した代理店施策を通じて、地方銀行や事業会社とのパートナーシップを拡大し、強固な営業ネットワークを構築しております。2026年８月末時点で、地方銀行を中心とする金融機関85行、事業会社234社を中心とした合計319の営業提携先（パートナー）と提携しており、パートナーセールスグループの営業人員も３年間で約３倍に増加しております。これらの販売代理店網を活用した営業展開により、売上高はコロナ禍以降において毎期増収を達成し続けております。今後もパートナー企業との連携を強化し、販売チャネルの拡大と営業効率の向上を図ってまいります。

また、導入に当たり業種や規模、地域を問わないホリゾンタルなサービス特性が、パートナーの地方銀行や事業会社の見込み顧客への紹介を一層加速させております。

なお、当社グループは、地方銀行や事業会社との提携を通じた販売ネットワークを全国的に同業他社より先行して構築しており、特に地方銀行においてはビジネスマッチングにおいて類似サービスの重複契約をしない企業も多く、パートナー企業との継続的な連携や導入実績の蓄積を背景に、営業面における一定の先行優位性及び参入障壁を有しているものと認識しております。このような販売チャネルの構築には一定の時間と関係性構築が必要であることから、当社グループでは競合他社による短期的な模倣は容易ではないものと考えております。

③ 顧客フォロー体制と高い顧客満足度

当社グループは、「デリバリー方式」による週次配送時の顧客とのコミュニケーションに加え、カスタマーサクセスグループ（CS）及びパートナーセールスグループによる定期的なフォローアップを行うことで、顧客との密接なコミュニケーションを実現しています。営業・運営・CSの三部門が緊密に連携することにより、顧客満足度の高いサービス運営を行っております。

その結果、月次定期解約率（チャーンレート）（注２）は低水準で安定しており、2022年８月期1.5%、2023年８月期1.5%、2024年８月期1.3%、2025年８月期1.4%、2026年８月期1.1%と推移しております。

今後も、継続的なサービス改善を通じて顧客満足度の更なる向上を目指してまいります。

(注) ２．解約率：直近12カ月の平均月次解約率。解約率はN月解約社数 ÷ N月本契約社数で算出

④ 中小企業との高い親和性

当社サービスは、貸出用の小型専用冷蔵庫や冷凍庫の設置により完結するシンプルな仕組みを採用しており、中小企業でも容易に導入できる点が特長です。また、専用アプリによるキャッシュレス決済を導入しており、顧客側での日々の運用コストは実質的に発生しない形となっております。さらに、デリバリー方式が可能なエリアにおいては、週次配送による商品の交換を当社が行うことで、顧客の負担低減に努めております。2026年８月期末時点において、従業員数100名以下の企業が契約先全体の約81%を占めており、当社サービスは中小企業を中心に広く利用されています。

これらにより、従来はコストやスペース面の制約から大企業に限られていた社食制度を、中小企業でも手軽に導入できるようにし、幅広い企業の福利厚生環境向上に寄与しております。

⑤　従業員エンゲージメント改善に資する事業ドメイン

近年、国内における労働力不足を背景として、企業にとって従業員のエンゲージメント向上や人材の定着（リテンション）、採用力の強化が重要な経営課題となっております。福利厚生施策の中でも「食事・昼食補助」は従業員からの需要が非常に高く、当社グループの「OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)」は、この市場ニーズに合致したサービスとして導入が拡大しております。

本サービスは、オフィス内でいつでも喫食可能な「利便性」、国産野菜や低糖質・高たんぱくメニューを中心とした「健康面」、原則１品100円から購入可能な「低価格」、及び冷蔵・冷凍両プラン合わせて毎月約160品（2026年８月期末時点）の豊富なラインナップによる「選ぶ楽しみ」という４つの価値を従業員へ提供しております。これにより、休憩時間が短い職場や周辺に飲食店が少ない事業所においても、手軽に健康的な食事環境を構築することが可能です。当社が2026年２月に実施したOFFICE DE YASAI利用者向けアンケート調査（回答者数1,288名）によれば、本サービスの利用により利用者の75.2%が「会社に対する満足度が上がった」と回答しており、単なる食事補助にとどまらず、従業員のエンゲージメント向上や企業の健康経営推進に寄与するソリューションとして評価されております。

今後も拡大が見込まれる従業員エンゲージメント市場において、企業の人的資本経営を支援してまいります。

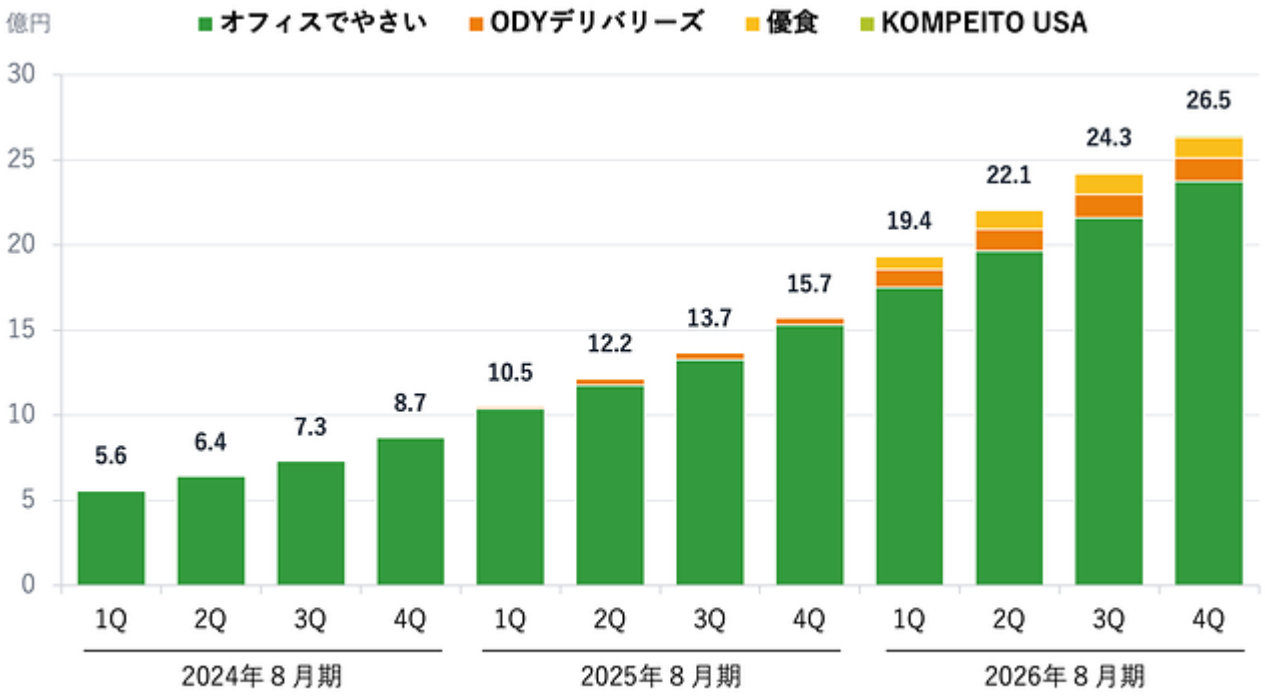
(4) 本契約社数の推移

当社グループの「OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)」サービスにおける本契約社数は継続して増加しており、2026年８月期末時点では、7,056社（地方比率60%、地方について東京都、愛知県、福岡県、兵庫県、大阪府、神奈川県以外の都道府県と定義しております。）であり、2026年８月期における新規契約先は2,927社となっております。当社グループは、オフィス勤務者を中心とした福利厚生サービスを提供しておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う2020年４月の１回目の緊急事態宣言の発出時には、多数の企業から一時休止の申し出があり、2020年５月時点まで本契約社数は一時的に減退しました。

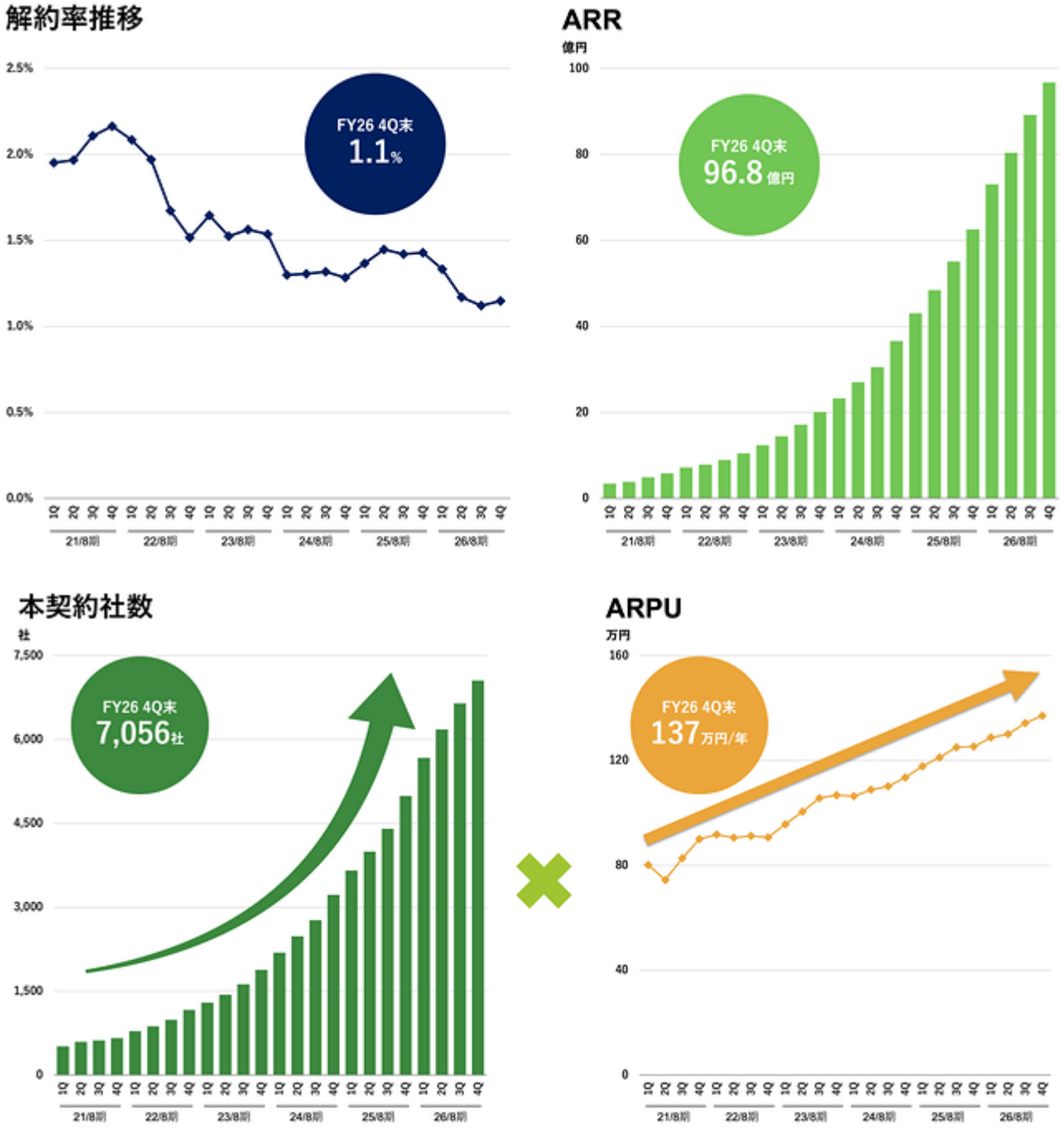
その一方で、リモートワーク環境の整備が困難な企業や、リモートワーク併用に伴い従来型の社員食堂の維持が困難になった企業等からの需要が高まり、１回目の緊急事態宣言の解除後である2020年６月以降は、新規の申込が従来以上のペースで拡大したこと等により本契約社数が回復しました。また、健康経営や労働人口減少に伴う福利厚生制度の見直しといった社会的な潮流も追い風となり、以降本契約社数は継続して増加傾向にあります。そして、2026年４月からは企業の食事補助の非課税枠拡大を伴う税制改正も追い風となっております。

(5) 定期解約率とARR（年次経常収益）

2026年８月期末時点でOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）本契約顧客の解約率（注３）は1.1%(直近12カ月実績平均)と低水準で安定しており、本契約社数の積み上がりにより、2026年８月期末のARR（年次経常収益）（注４）は約96.8億円になっております。週次配送を含む緊密な顧客フォロー体制と高い顧客満足度を維持しており、導入・運用コストを最小限に抑える事業特性から中小企業を中心に高い親和性を有しております。これらの強みを通じて、全国の幅広い企業に対し、健康的な職場環境の整備を支援するサービスを提供しています。



注: オフィスでやさいは本契約MRR、ODYデリバリーズは卸販売等を除く個人宅向け定期販売のみ、
優食は売上の全て、KOMPEITO USAは商品売上と月額利用料の合計をリカーリング収益として算出



（注）３．解約率：直近12カ月の平均月次解約率。解約率はN月解約社数 ÷ N月本契約社数で算出
４．ARR：Annual Recurring Revenue。サブスクリプション売上等、毎月継続的に発生する収益を年間換算した指標であり、当社においては、トライアル企業を除いた本契約企業の単月売上を12倍して算出しております。

当社グループは、2024年以降、本書提出日現在までに当社の完全子会社である株式会社ODYデリバリーズを受け皿とした乳製品宅配業者のM&A(事業譲受)を３件実行しており、また、当社による、給食事業者である株式会社優食のM&A(株式取得)による完全子会社化を実行しております。これらのバリューチェーン統合による配送コストや仕入コスト削減、物流の最適化を図るとともに、顧客基盤の獲得によって給食市場本丸の隣接市場への拡張を狙う等、非連続的な成長を目指しております。なお、株式会社ODYデリバリーズは東京都内の個人顧客向け中心に乳製品宅配事業及びOFFICE DE YASAI事業の一部配送機能を担い、株式会社優食は岡山県内中心に高齢者向け配食サービス及び介護施設向け食材提供事業に係る商品の製造・販売を担っております。

また、当社グループは、健康志向及び福利厚生ニーズの高い北米市場への参入を成長戦略の柱の一つとしております。北米では、食の福利厚生関連市場は約５兆円規模に上ると見込まれており（注５）、当社サービスと親和性の高い市場環境が形成されています。

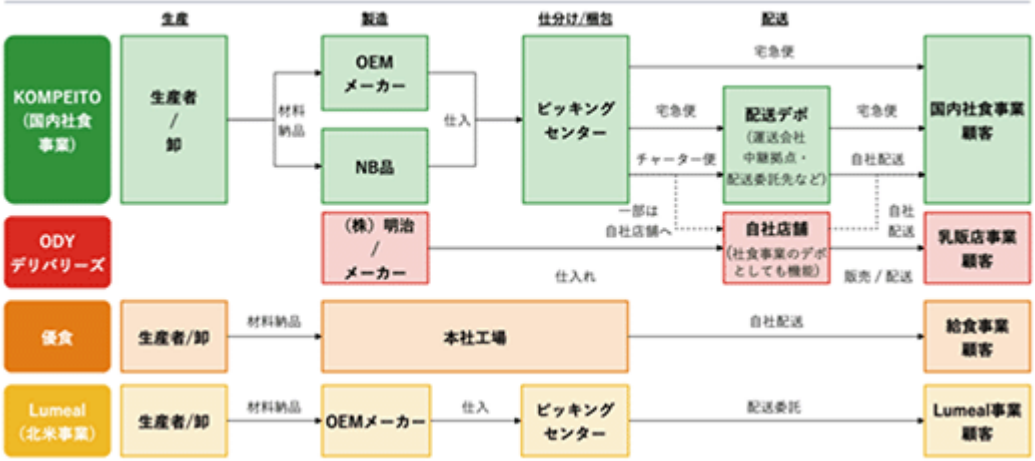
本環境を踏まえ、2024年にアメリカ合衆国に現地法人KOMPEITO USA Inc.を設立し、カリフォルニア州ロサンゼルスを中心に「Lumeal(ルミール)」ブランドによる設置型冷凍庫のオフィス向けフードサービスを展開しております。製造工程は現地サプライヤーが担い、当社は営業・物流・アプリなどの機能を提供する体制を構築しております。

(注) ５．Fortune Business Insights「Meal Vouchers & Employee Benefits Solutions Market Size and Future Outlook」（2025年11月掲載）に基づき当社にて作成

(6) 事業系統図

国内の福利厚生サービス事業の基本的な取引の流れ及び外部のステークホルダーとの関係は以下の図のとおりであります。

事業系統図



４ 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) KOMPEITO USA Inc. (注)２	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	306千米ドル	福利厚生サービス事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付
株式会社ODYデリバリーズ (注)２	東京都 品川区	30,000千円	福利厚生サービス事業	100.0	役員の兼任 資金の貸付 事務所の賃貸 食材の仕入れ
株式会社優食 (注)２	岡山県 倉敷市	10,000千円	福利厚生サービス事業	100.0	役員の兼任

(注) １．「主要な事業の内容」には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
２．特定子会社であります。
３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本書提出日現在における経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「はたらく人をエンパワメントする」というパーパスの下、「世の中にシゲキをつくる」をミッションに掲げ、オフィスでいつでも健康的な食事ができる「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスを中心に提供しております。

(2) 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループが属する「福利厚生関連サービス」及び「集団給食」業界は、我が国の人手不足の状況下でプレゼンスが高まっている健康経営や人的資本経営の潮流を背景に、従業員の健康向上に資する福利厚生サービスの需要が拡大しております。企業の健康維持・エンゲージメント向上を目的としたオフィス内食事サービスや社員食堂代替型サービスへの関心も高まっており、福利厚生施策の一環として導入が進んでおります。こうした中、従来の福利厚生サービスには実際の利用率が低いものも多いことから、近年は従業員が日常的に必要とし継続的に活用できるサービスへと福利厚生施策を見直す動きが企業の間で広まっており、毎日の食事に関連するサービスは、従業員に真に利用される福利厚生として導入の機会が拡大しているものと考えております。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大以降、企業における働き方の多様化が進展し、従来型の社員食堂の運営が困難となるケースや、オフィス環境に応じた柔軟な福利厚生施策へのニーズが顕在化しております。

こうした需要構造の変化は、市場規模・サービス形態の両面で新たな機会を生んでおります。一般社団法人日本フードサービス協会の統計によると、2023年の国内集団給食市場は約3.2兆円、うち企業・事業所向けは約1.6兆円と推計されています。当社はこうした集団給食市場にとどまらず、コンビニエンスストアや飲食店・デリバリーサービス等を含むオフィスランチ需要全体を市場機会として捉えており、その潜在規模は集団給食市場を大幅に上回るものと認識しております。また、当該市場においては、従来の社員食堂や仕出し弁当といった厨房設備を前提とする形態に加え、省スペースで導入可能なサービス形態の普及が進展しており、これまで導入が困難であった中小規模事業所においても、福利厚生の一環として食事関連サービスを導入する動きが広がっております。

当社グループにおいても、感染拡大初期には一時的な需要の減少が見られたものの、その後は企業の職場環境整備ニーズの高まりを背景に需要が回復し、足元では顧客基盤は拡大基調で推移しております。当社グループは、この拡大する顧客基盤を背景に、地方における地産地消モデルの加速、オフィスワーカーの栄養補給に特化した商品力の強化、さらには北米市場への進出といった戦略的投資を推進しております。

今後は、既存事業のオーガニックな成長に加え、M&Aや海外展開による非連続的な成長を組み合わせ、企業価値の最大化を図ってまいります。それぞれの経営戦略は以下のとおりです。

① 既存事業（OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）事業）のオーガニック成長

当社の主力事業であるOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）事業は、代理店施策の推進や営業活動の強化を通じて堅調に成長しております。

今後も、解約率の低下や新規導入企業の増加により、安定的かつ継続的な売上拡大を目指してまいります。具体的には、全国の地方銀行や事業会社との提携による販売ネットワークの拡大、並びに営業人員体制の強化を進めております。2026年８月末時点で319の営業パートナーを有しております。

また、社員や配送パートナー企業が直接配送を行う「デリバリー方式」の件数を高めることにより、顧客満足度を向上させ、解約率の低下を図っております。

さらに、労働力不足を背景に、福利厚生の充実や採用力の向上を目的とした導入企業が増加しており、今後も既存事業のオーガニックな成長を継続してまいります。

② M&A等によるバリューチェーンの統合

当社グループは、事業の拡大と収益性向上を目的として、M&A等によるバリューチェーンの強化を推進しております。具体的には、乳製品宅配業者、惣菜工場、フルーツ加工工場など、既存事業と親和性の高い食品配送・製造領域において買収・連携を進めることで、調達から製造、配送に至る一連のプロセスをグループ内で最適化する仕組みを構築しております。これにより、原材料の調達コストや配送コストの削減、物流網の効率化を図るとともに、買収先企業の既存顧客に対するクロスセルの機会拡大を目指します。特に、配送網の一体化によるスケールメリットの発揮や、加工工場を活用した生産力の強化を通じて、当社の供給体制をより強固なものにする方針です。

初期的な買収ターゲットとしては、都内に複数の配送拠点を持つ乳製品宅配業を中心に選定しており、2024年以降、本書提出日現在までに完全子会社である株式会社ODYデリバリーズを受け皿とした乳製品宅配業者のM&A(事業譲受)を３件実行するなど、事業シナジーの高い企業のM&Aに優先的に取組んでおります。

買収後は、PMI（Post Merger Integration、統合プロセス）を重視し、経営人材の配置や再編を通じてシナジー効果の最大化を図ってまいります。具体的には、当社グループとして初めて2024年11月にM&A(事業譲受)を実行した東京都大田区の乳製品宅配事業において、営業体制の強化や配送効率の見直しに加え、OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の配送内製化との連携を進めることで、収益性及び業務効率の向上が着実に進展しております。今後も、当該事業で培ったPMIのノウハウを活用しながら、グループ全体の企業価値向上に資するM&Aを推進してまいります。

③ 海外展開（北米市場への参入）

当社グループは、健康志向及び福利厚生ニーズの高い北米市場への参入を成長戦略の柱の一つとしております。前述のとおり、北米では、食の福利厚生関連市場は約５兆円規模に上ると見込まれており（注１）、当社サービスと親和性の高い市場環境が形成されています。

2024年にアメリカ合衆国に現地法人KOMPEITO USA Inc.を設立し、カリフォルニア州ロサンゼルスを中心に「Lumeal(ルミール)」ブランドによる設置型冷凍庫のオフィス向けフードサービスを展開しております。商品の製造工程は現地の食品製造パートナーへ委託する一方、当社グループは営業活動の企画及び顧客開拓、配送パートナーの選定・運用管理、並びに専用アプリケーションを通じた購買管理、在庫管理、販売データの取得・分析といった基幹機能を当社主導で構築・運営しております。これにより、日本国内事業で培ったオペレーションノウハウを活用しつつ、北米市場においてもサービス品質の標準化と効率的な事業運営を実現しております。

北米事業では、初期的なサービス検証を終えて、2026年以降本格展開を進めております。

(注) １．Fortune Business Insights「Meal Vouchers & Employee Benefits Solutions Market Size and Future Outlook」（2025年11月掲載）に基づき当社にて作成



(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①サービスの成長について

当社グループの主力サービスであるOFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスで安定的かつ継続的な事業成長を実現するために、本契約社数の増加施策と、更なるARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）の向上施策を講じてまいります。

また、日本国内における中小企業数は70.5万社（注２）であり、2026年８月期末時点における当社のARPUは137万円となっております。そのため本領域において当社がアプローチ可能な市場規模としては約１兆円と想定されますが、同時点における当社のARRは96.8億円であり、同市場規模の約1.0%であることから、収益機会の観点からも、獲得の余地が多く残されているものと考えております。

本契約社数に関して、広告宣伝を活用したオンラインセールスに加え、地方銀行や事業会社を中心としたパートナーセールス（代理店営業）での顧客獲得を強化してまいります。当社サービスは、サービス内容が分かりやすい、紹介する企業の規模や業態を問わないホリゾンタル型である、健康経営や地産地消を訴求できるといった特徴から、地方銀行による代理店営業に適しています。外部リソースの有効活用によるCAC(顧客獲得コスト)の低位安定化を実現しつつ、スケーラブルな事業拡大を実現してまいります。

ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）に関しては、大企業向けへの営業体制強化による１社当たりの平均アカウント数(冷蔵庫・冷凍庫台数)の増加や、冷凍プランをはじめとする商品ラインナップの拡充、地域特性に応じた商品や地方の特産品等をオフィスワーカーに届ける施策の拡大等により１アカウント当たりの平均売上高を増加させてまいります。

（注）２．経済産業省令和３年経済センサス（中小企業は従業員数５-999名の企業）

②収益体制の強化について

当社グループは、既存サービスの契約社数の増加や新規サービスの開始のために広告宣伝費等の先行投資を

行っていたこともあり第13期通期では営業損失を計上しておりましたが、第14期通期では広告宣伝費等の先行投資を含めても営業利益を計上する水準まで収益性を高めております。今後は事業計画で描く水準の営業利益を達成するために、広告宣伝費等の一層の効率化や、ピッキングセンターへのマテハン設備(注３)の導入による仕分け効率化、乳販店のM&Aを通じた配送内製化の推進、既存の営業ネットワークを活用した福利厚生・総務向けサービスの拡充、AIなどを活用した業務効率化・生産性の向上等を通じ、引き続き、強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

（注）３．マテリアルハンドリング設備：物流現場において商品の仕分け作業を自動化・効率化する機械・機器

③非連続成長へ向けた人材確保・育成について

当社グループは、調達・製造機能を持った給食事業者のM&Aを通じ、OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)を含めたグループ全体のサプライチェーン強化を進めるだけでなく、給食事業本丸の隣接市場への展開に伴い当社サービスの市場規模拡大も実現してまいります。また、海外（米国）市場においても事業拡大を進め、既存の国内OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）サービス拡大に留まらない非連続成長を目指しております。今後もこの動きを加速していくためには、グローバルで活躍できるビジネス力を兼ね備えた人材や、M&Aを実施するための知識・経験を持った人材、買収実施後のPMIを実施できる経営人材等を一層増やしていくことが重要な課題と捉えており、一層の採用強化及び人材育成体制強化を図ってまいります。

④内部体制の強化及び人材育成について

当社グループは、事業の継続的な成長を実現していくために、従業員一人一人の成長が不可欠であると捉えております。少数精鋭の優秀な人材による事業運営を今後も継続しながら、顧客拡大の中で営業や顧客対応等の人員が増えていく中でDXの施策を通じた業務効率化・生産性の向上を図ることや、業務フローやコンプライアンス、情報管理等を徹底認知させるなど、内部管理体制強化を図ることを通じて、組織力の向上を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な事業成長及び企業価値向上を図る観点から、売上高、売上高成長率及び限界利益率（注４）を重要な経営指標としております。

売上高及び売上高成長率については、主力事業であるOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の深耕に加え、新規事業の展開、海外事業の拡大及びM&A等を通じたグループ全体の成長状況を示す指標として重視しております。

また、限界利益率については、商品原価のみならず配送費等の変動費を含めた事業収益力を示す指標として重視しております。当社グループを取り巻く事業環境においては、原材料価格、物流費及び人件費等の上昇が継続していることから、売上高の拡大とあわせて適正な限界利益率を維持・向上させることが重要であると認識しております。

当社グループは、これらの指標の継続的な向上を通じて、収益基盤の強化及び企業価値の向上を図ってまいります。

（注）４．限界利益率は、売上高に対する限界利益の割合を示す指標であり、限界利益とは、売上高から商品原価及び配送費等の変動費を差し引いた金額を指します。当社グループでは、限界利益率についてKOMPEITO単体の実績を重要な経営指標としております。また、オフィスでやさい事業のトライアルコストに係る商品原価・配送費は顧客獲得コストとして固定費として勘案しております。

２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

（１）サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、「はたらく人をエンパワメントする」というパーパスの下、持続可能な社会・環境の形成に寄与することを重要な経営課題と認識しております。事業の中核である「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスは、従業員の健康維持・増進と企業の生産性向上を支援するものであり、社会的課題の解決に直結する性質を有しています。加えて、地産地消を活かした食品調達、食品安全・品質管理の徹底、法令遵守体制の整備など、環境（E）、社会（S）、ガバナンス（G）全体にわたりサステナブルな事業運営を推進しております。

当社グループは今後も、サステナビリティを企業価値向上の源泉と位置づけ、中長期的視点から経営戦略と統合して取組みを強化してまいります。

（２）サステナビリティへの取組及び戦略

「環境（Environment）への取組」

・地産地消モデルを活用した環境負荷低減

当社グループは、創業以来、地域の生産物を積極的に活用する「地産地消モデル」を推進しております。これにより、フードマイレージの削減、効率的な調達とサプライチェーン最適化に繋がり、環境負荷と物流負担の低減に寄与しております。

・生鮮食品の多頻度配送を支える効率的物流網

当社は、冷蔵・冷凍を合わせ全国８拠点の配送網を整備し、多頻度かつ効率的な配送体制を運用しております。乳販店事業のM&A等による内製化も進め、配送効率の向上と環境負荷の抑制の両立に取組んでおります。

・商品開発における食品ロス削減の工夫

消費期限の短い生鮮食品を扱う特性を踏まえ、日持ちする浅漬け商品「やさいDELI」の開発等により、配送頻度最適化や食品ロス低減を進めております。

「社会（Social）への取組」

・従業員の健康と働き方改革への寄与

当社グループの主力サービスは、健康的な食事へのアクセス向上を通じ、企業における健康経営・人的資本経営を支援するものであり、社会的価値創出の中心に位置づけられます。

・品質・食品安全管理体制の強化

食品衛生法等の法規制に基づき、品質管理専任者による委託工場の監査・実地調査、衛生管理基準の確認等を徹底しております。

食品表示法に基づく表示チェック体制も整備し、食の安全の確保を図っております。

・障がい者・高齢者等への社会的支援

「やさいサポーターズ」など、障がい者雇用と農業の人手不足解消を両立する新サービスを展開し、社会的包摂と地域課題解決に貢献しております。

・人的資本について

人材育成方針

当社グループは、多様な人材が能力を最大限に発揮できる環境づくりが、持続的な成長に不可欠であると考えております。多様な価値観を持つ人材が健康で生き生きと働けるよう、人材の主体的なキャリア形成支援、健康経営の実践に取組んでおります。

社内環境整備

事業戦略上の人材戦略と、個人のキャリアビジョンに基づく人材開発の双方に注力し、個人が主体的にキャリア形成できるような環境整備を進めております。自律的に考え行動し、イノベーションに挑戦する人材の育成を目指し、OJTに加え、生成AIワークショップの開催、書籍購入補助制度等の整備を行い、人材のスキルアップに取組んでおります。

当社サービスのOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）は、企業が従業員の健康増進を経営的な課題として捉え、計画的に投資し改善に取組む「健康経営」の手法を提供しています。当社は、OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）を自社オフィスでも利用可能にし、従業員の活力アップや生産性の向上を目指しています。

（３）「ガバナンス（Governance）への取組」

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監督は、取締役会が最終的な責任を負い、経営戦略と一体のものとして議論を行っております。取締役会は、サステナビリティに関する基本方針や重要事項の決定を行うとともに、その進捗状況を定期的に監督しております。気候変動や人的資本を含むサステナビリティ全般に関しては、各グループ長で議論し、取締役会に報告・提言しております。当社グループのサステナビリティ戦略として、特に上述の重要課題に取組み、企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

（４）リスク及び機会の管理

当社グループでは、当社の経営又は事業に関するリスクやサステナビリティに関連するリスクを適切に認識、管理、対処できるように、リスク・コンプライアンス規程を定めており、リスク・コンプライアンス委員会を設置の上、全社的なリスクの評価、管理、対応策の検討及び実施状況のモニタリングを行っております。また、事業環境の変化等による新たなリスクの可能性が生じた場合やリスク発生の兆候を把握した場合もリスク・コンプライアンス委員会において議論、検討し、リスクを積極的に予見することにより、会社に及ぼす影響を最小限に抑えるための体制作りを推進しております。また、上記「(３)ガバナンス（Governance）への取組」に記載したとおり、当社はサステナビリティに関する取組みを行っており、当社事業の拡大が持続可能な社会に貢献することであると考え、サステナビリティに関連する機会については、今後の方針として、中長期的な企業価値向上を目指す中で、引き続き議論、検討してまいります。

（５）指標及び目標

当社グループでは、年齢、性別、地域等を区別することなく、従業員が成果に応じて平等に管理職登用の機会を得られる人事制度を整備してまいります。

また、育児・介護休業制度、短時間勤務制度、テレワーク勤務制度など、従業員が柔軟な働き方を実現できる制度を整備し、安心して働き続けられる職場環境の維持・向上に努めています。

具体的な目標数値については、現状はございません。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

事業運営に関するリスク

(1) サービスの安全性、品質

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

近年の食品業界においては、原材料や製品の消費又は賞味期限管理の問題、製品の規格や農畜水産物の産地の偽装、輸入食品の安全対策等、食品の品質、安全性に関わる問題が多く発生しております。当社グループでは、製品の安全性確保と今後発生が予見されるリスクへの予防措置を講ずる目的から、品質管理担当者が製造委託先の監査や検査体制を強化しているものの、重大な品質事故が発生した場合には回収費用や賠償、顧客離反による売上減少など、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの主力である「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスは、新鮮なカットサラダやカットフルーツといった合成保存料・合成着色料不使用で食品添加物を極力控えたOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）プライベートブランド商品等を取り扱っているため、その品質管理の徹底に努めております。しかしながら、工場で調理を行った食品で食中毒が発生するなどの健康被害が生じた場合等に、当社グループへの損害賠償請求や当社グループに対する信用の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては経営企画グループ内に「品質管理」の専任部隊を有しており、工場やピッキングセンター(倉庫)の実査を行う等、製造から配送までのサプライチェーン一連の品質管理を徹底しております。

(2) 委託先の食品工場の稼働

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループの製造体制は、大部分を委託モデルで構築しております。そのため、委託先の食品メーカーがOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の顧客数増加に伴う発注量増加に応じられる生産余力があるか、当社グループの発注に対しての供給体制が維持できるか等、当社グループ製品の安定供給体制において、取引先側の状況によって左右される面があります。当社グループとしては、安定的な商品供給体制へ向け、各食品メーカーと定期的な訪問、密なコミュニケーションを図ることのみならず、継続的に新たな食品工場の発掘も行い委託先の分散化も図っております。また、中長期的には、OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の顧客数増加に伴い自社工場の増設も視野に入れ検討してまいります。

(3) 配送体制の確保

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループの物流網は、ピッキングセンター(倉庫)や配送デポ(ラストワンマイル配送における地域ごとの配送拠点)、宅配業者の多くを委託モデルで構築しております。トラックドライバーの労働環境改善に向けた規制強化と、それに伴い顕在化する人材難に伴い、今後の配送網の維持、頻度増加、地域拡大の難易度が上がっていくと想定されます。当社グループは、既存の配送委託先との関係性強化や、同時に新たな配送委託先の発掘を通じた委託先の分散化、配送関連業者のM&Aによる一部内製化を行い今後の配送体制の安定化に努めております。また、物流網構築の難易度が上がることで、高頻度でお客様に届ける配送網を構築している当社グループの強みが強化され、設置型健康社食のサービスの参入障壁がより高くなることも想定されます。

(4) 委託先のガバナンス

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループでは、取り扱い商品の製造については複数の製造パートナーに委託し、物流関連業務については、一部の配送パートナーに集約しております。これらのサプライチェーンのいずれかにおいて、事業ガバナンスに起因する事故や不正が発生し、あるいは労働環境に起因する労務災害や人権侵害などのガバナンス違反が発生し、社会的批判が当社ブランドにも波及した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、特定委託先や販売パートナーへの依存度が高い場合、契約見直しや取引停止が生じると、事業継続や収益計画に支障を来すおそれがあります。

(5) 競合他社について

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループの主力サービスであるOFFICE DE YASAI(オフィスでやさい)サービスは、生鮮商品や地産地消の商品を取り扱うための企画開発力、高頻度でお客様に届けるためのサプライチェーンや地方銀行や事業会社との営業連携ネットワークが差別化要因となっており模倣困難性を十分に有しているものと考えます。しかしながら、もし同様のサービスを提供できる会社が出現した場合、既存顧客の継続率が低下し、LTV（顧客生涯価値：顧客１社当たりから契約期間全体を通じて得られる収益）が縮小することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの売上高は、OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）が大部分を占めており、特定のサービスへの依存度が高い事業構造となっております。そのため、競合の出現等により当該サービスの競争力が低下した場合には、これを補完する他のサービスや事業が十分に育成されていない状況においては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうした競合の動向及び特定サービスへの依存に伴うリスクに対応するため、既存サービスの継続的な機能拡充及び顧客満足度の向上による差別化の維持に努めるとともに、新規サービスの開発、提供メニューの多様化、並びにM&A等を通じた事業領域の拡大により、収益基盤の分散化を図ってまいります。

マーケティング・顧客基盤に関するリスク

(6) 商品戦略

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループが事業を展開する設置型社食市場は、消費者嗜好の変化による影響を非常に受けやすい市場です。当社グループが収益及び利益を確保するためには、消費者の嗜好にあった魅力的な商品を提供することが必要となります。当社グループは、市場の変化を的確に把握するよう努めていますが、消費者の嗜好にあった魅力的な新商品を開発できる保証はありません。また、当社グループは、健康志向を有する消費者にとって魅力的な商品を開発することを重要な商品戦略の一つとしていますが、他社が同様に健康を訴求する商品に注力し競争が激化する可能性があります。消費者の嗜好に何らかの重大な変化が生じた場合や、当社グループがこのような変化を的確に把握し、またはこれに対応することができない場合、当社グループの商品の需要が減少し、業績に影響が及ぶ可能性があります。なお、これに対し当社グループは、従来の経験則や定性情報のみに依存せず、AI等を活用したデータドリブンな分析に基づく商品開発体制の構築を推進し、消費者嗜好の変化に合致した魅力ある商品の継続的な提供に努めております。

(7) 販売施策効果の低下

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは主にWEB広告、金融機関等からの顧客紹介などの施策により新規顧客の獲得を図っていますが、WEB広告において①クッキーレス化の進展やターゲティング広告規制の強化、②主要プラットフォーム／OSによるプライバシー保護仕様の変更、③生成AI含む新興テクノロジーへの規制動向の不透明性等により、従来有効であったリターゲティングやパフォーマンスマーケティングの効率が減衰する懸念があります。

加えて、社会的要請の高まりから人権・環境等に対する配慮を欠いた広告内容が、炎上・ブランド毀損を招くリスクが増大しており、当社グループの広報資料やSNS投稿の不注意により法令違反や社会的批判を招き、ブランド価値を毀損する可能性があります。また、第三者による否定的口コミが急拡散した場合、利用意向や採用競争力に影響が出るおそれがあります。

これらの要因が顧客獲得単価（CPA）の上昇やコンバージョンレート(CVR)の低下を通じて売上計画の未達に繋がる可能性があります。当社グループは自社で取得した顧客データの活用、オウンドメディア強化、多様なクリエイティブ検証などで影響低減を図っていますが、施策が想定どおり機能しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

(8) 提携金融機関（地方銀行等）を通じた販売チャネルへの依存と獲得体制について

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、新規顧客の獲得において、WEB広告等の自社マーケティング施策に加え、提携先である地方銀行をはじめとする金融機関等からの顧客紹介を重要な獲得チャネルの一つとして活用しております。これら金融機関は地域の法人顧客基盤を有しており、当社グループにとって効率的かつ信頼性の高い新規顧客の獲得経路となっております。

しかしながら、こうした提携チャネルへの依存には、①提携契約の見直し・終了や紹介方針の変更により紹介件数が減少する可能性、②地域金融機関の経営統合・再編に伴い提携関係や紹介体制が変動する可能性、③金融機関側のコンプライアンス方針の変更等により紹介業務そのものが制約される可能性、④紹介手数料等の取引条件が当社グループに不利な方向に変更される可能性、等のリスクが存在します。これらが顕在化した場合、新規顧客の獲得ペースの鈍化や獲得コストの上昇を通じて、当社グループの成長計画及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、特定のチャネルへの過度な依存を避けるため、提携金融機関の拡大・分散化を図るとともに、WEB広告、オウンドメディア、既存顧客からの紹介等、複数の獲得チャネルを併用することで、特定チャネルの変動が事業全体に与える影響の低減に努めております。

事業環境・外部要因に関するリスク

(9) マクロ経済環境の変動について

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループが提供するOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）サービスは、導入企業の福利厚生費を主たる収益源としております。一般的に、景気後退や企業収益の悪化局面においては、企業が経費削減の一環として福利厚生関連予算を抑制する傾向があり、この点において当社グループのサービスの需要は、導入企業側の支出動向に影響を受ける面があると認識しております。

もっとも、当社グループのサービスは、従業員に対して相対的に安価で手軽な食事を提供するものであり、物価上昇や実質賃金の伸び悩みが生じる局面においては、従業員の食費負担を軽減する手段として、また企業にとっては賃上げ以外の実質的な処遇改善・人材定着の手段として、その価値がむしろ高まる側面を有しております。すなわち、当社グループのサービスは、提供する便益の性質上、景気や物価の変動に対して一定のディフェンシブ（防御的）な需要特性を併せ持つものと考えております。

このように、マクロ経済環境の変動は、福利厚生費の抑制を通じて需要を減退させる方向と、食費負担の軽減ニーズの高まりを通じて需要を喚起する方向の双方に作用し得るものであり、その純影響は、物価・賃金・雇用情勢・企業収益・オフィス需要やワークスタイルの変化等の諸要因の組み合わせによって変動します。これらの環境が当社グループにとって不利な方向に推移した場合には、導入企業による解約の増加、新規導入の停滞、又は契約単価の引下げ要請等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、特定の業種・規模に偏らない顧客基盤の構築、解約抑制に向けた顧客満足度の向上、及び景気・物価の変動局面においても訴求し得る価格帯・サービスメニューの拡充等を通じて、マクロ経済環境の変動が業績に与える影響の低減に努めております。

(10) 食事補助に係る税制上の優遇措置について

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループが提供するOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）サービスは、導入企業において福利厚生としての食事補助制度として位置付けられており、所得税基本通達に定める食事の現物支給に係る非課税措置（従業員が食事価額の50%以上を負担し、かつ会社負担額が一定の限度額以下である場合に、当該会社負担額が給与として課税されない取扱い）を前提として導入されるケースが含まれております。当該税制上の優遇措置は、導入企業にとって当社グループのサービスを導入する経済的なインセンティブの一つとなっております。

なお、当該非課税限度額は、令和８年（2026年）４月１日以後に支給する食事について42年ぶりに改正が実施され、従来の月額3,500円（税別）から月額7,500円（税別）へ引き上げられております。本改正は、導入企業の福利厚生制度の拡充が図りやすくなるとともに、従業員にとっても実質的な手取り額の増加に繋がる可能性があることから、現時点では当社グループのサービス導入環境にとって追い風となる改正が行われております。

しかしながら、将来において、当該通達の改廃や課税要件の厳格化、非課税限度額の引下げ・撤廃、又は食事補助に対する課税方針の変更等が行われた場合には、導入企業が享受する税制上のメリットが減退し、新規導入の停滞や既存顧客の解約増加等を通じて、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、税制改正の動向を継続的に注視するとともに、税制優遇のみに依存しない商品の付加価値や顧客満足度の向上に努めることで、当該リスクの低減を図ってまいります。

(11) 気候変動による影響

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

近年、気候変動が深刻化し、その影響はますます顕著になっています。温暖化による異常気象や自然災害は、当社の原材料調達、生産、物流、販売など様々な事業活動に深刻な影響を及ぼす可能性があります。さらに、気候変動に対応する新たな規制や市場動向の変化によって、当社グループのビジネスモデルが脅かされる可能性もあります。当社グループは、気候変動によるリスクを認識し、積極的な対策に取組んでいきます。

(12) 原材料及び配送費用等の高騰

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループの商品は、原材料として主に野菜や果物等を使用しています。また、梱包用のプラスチック容器やビニールフィルムを使用しています。かかる原材料や容器の価格は、天候や市場における需給の変化により影響を受けます。また、原材料から商品を製造するには、電気や天然ガスを使用します。さらに、当社グループのOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）は、商品を導入企業のオフィスへ定期的に配送する事業形態であるため、配送・物流に係る費用が当社グループのコスト構造において重要な位置を占めております。これらの原材料、エネルギー及び配送に係る費用は著しく変動する可能性があります。これらの原材料、エネルギー及び配送の価格が継続的に上昇した場合、当社グループの原価及び販売管理費を押し上げる可能性があります。増加したコストを販売価格に十分に転嫁できない場合や、高騰したコストの販売価格への転嫁により当社グループの商品に対する需要が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの製品に使用される原材料の中には、供給源が限られているものもあります。当社グループは、原材料の仕入先と強固な関係を築いていると考えていますが、仕入先が当社グループの要求に応えることができない場合、原材料不足に陥る可能性があります。仕入先が当社グループの要求に応えることができないという事態は、気候変動、天候、自然災害、火災、作物の不作、疾病、労働力不足、労働衛生・労働安全上の問題、ストライキ、製造上の問題、輸送上の問題、供給妨害、政府による規制、国家間の対立、戦争の勃発、政治不安、テロリズム及び各国のエネルギー危機等様々な要因により生じる可能性があります。かかるリスクは、仕入先又はその施設が、上記の事態が生じる危険性の高い地域に所在する場合により深刻な問題となる可能性があります。また、仕入先の変更には長期のリードタイムを要する可能性があり、原材料の供給が長期にわたり滞る場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

円安の継続による輸入原材料価格の上昇や、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇等の影響を受け、当社グループの製造委託先である食品メーカーから値上げの依頼も受けております。加えて、原油価格の上昇に伴う燃料費の高騰や、いわゆる物流の「2024年問題」を背景としたトラックドライバーの不足及び人件費の上昇等により、配送・物流費用も上昇傾向にあります。今後も原材料及び配送費用高騰のトレンドが継続し更なるOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の販売価格の改定を実施する可能性があります。ただし、従来同様、調達先の多様化及び物流効率化等の施策を通じた収益性維持や地産地消等の商品の付加価値向上のための企業努力を今後も行ってまいります。

(13) 関連法規制

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは日本のみならず米国においても事業活動を遂行するに当たり、食品衛生法、消費者安全法等の法的規制を受けております。今後これら規制の改廃若しくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

上記のようなリスクに対応するため、各々の現場ではサービスの品質確保のための取組みをしているほか、食品衛生法等の法規制に抵触することのないよう顧問弁護士等の外部専門家と協議し、法改正等の情報収集を行い、コンプライアンス体制の構築と強化を図っております。これらの法令に違反する事象が発生した場合、行政機関からの指摘や処分、協力パートナーやお客様からのクレームや損害賠償等が生じる可能性があり、当社グループのブランドイメージの失墜や対外的信用力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業活動に必要な各種許認可を受けておりますが、法令違反等により、許認可等が取消された場合には、当社グループの事業活動が制限され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点で当社グループ保有の許認可において有効期間・取消事由・継続に支障を来す要因の発生はございません。

(14) パンデミックの発生

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：大）

当社グループは、オフィス勤務者を中心とした福利厚生サービスを提供しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う2020年４月の１回目の緊急事態宣言の影響に伴い一時休止の申し出が相次ぎ、2020年５月時点まで本契約社数は一時的に減退しました。今後もパンデミックが発生し、オフィスへの出社が強く制限されるような事態が発生した場合、同様に一時的な売上減少に直面する可能性はございます。ただし、2020年の新型コロナウイルス感染症時と同様に、出社せざるを得ない従業員への福利厚生の見直しや、大企業でのリモートワーク併用に伴い従来型の社員食堂の維持が困難になった企業による代替サービスの模索により新たな需要が創出されることにより、収益の減少は一定程度緩和されます。また、当社グループは出社を前提としないリモートワーカー向けの新たなサービスプランを準備しており、パンデミックの発生による収益の減少リスクに備えております。

組織・経営体制に関するリスク

(15) 特定人物への依存について

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループでは事業全体を統括、推進する代表取締役CEOの渡邉瞬をはじめ、商品の企画立案、営業パートナー連携等、特に重要な業務遂行について、特定人物のリーダーシップに大きく依存している部分があります。属人的な業務遂行体制からの脱却を図るために、採用と育成によって、こうした特定人物への依存度の低下に努めておりますが、今後、何らかの理由により当人が当社グループの事業展開に関与することが困難になった場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(16) 人材の確保と育成

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）事業及びその他新規事業の成長加速化のために、優秀な人材を確保し、教育・育成していくことが必要不可欠であり、採用活動の強化と教育研修の充実を推進してまいります。しかしながら、優秀な人材の採用・確保及び教育・育成が計画通りに進まない場合や、優秀な人材が社外流出した場合には、事業規模拡大の制約、顧客に提供するサービスの質の低下、それに起因する競争力の低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 内部管理体制

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、現在の企業規模において適正な内部管理体制を構築しております。また、今後の事業拡大に合わせて、内部管理体制の一層の充実・強化を図ってまいります。しかしながら、企業規模に適した体制構築に遅れが生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新規事業、M&Aを含むグループ会社事業について

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社及び当社グループ会社では、事業シナジーの獲得や新規領域への早期参入、非連続的な成長を目的として、M&A・資本提携・子会社設立を今後も機動的に活用していく方針です。しかしながら、

①買収・投資先の十分なデューデリジェンスを尽くしても、潜在債務や訴訟・コンプライアンス上の問題を完全に把握できない可能性

②買収対価として計上するのれん及び無形資産について、期待収益が計画を下回った場合に減損が発生する可能性

③経営統合過程における人材流出・システム統合遅延・企業文化の不一致によりシナジー創出が計画比で遅延・縮小する可能性

④外国子会社を含む複数拠点管理に伴うガバナンス・内部統制の複雑化、並びに各国規制・税務・為替変動に起因する追加コスト発生や資金回収遅延の可能性

⑤北米市場をはじめとする海外展開において、現地の需要動向、競合環境、人材の確保・育成、商習慣、法規制・税制、為替変動等の差異により、想定通りに海外展開が進展せず、先行投資の回収遅延や計画した収益の未達が生じる可能性等のリスクが存在します。これらが顕在化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼすおそれがあります。

新規事業への取組みは、既存事業よりリスクが高いことを認識しておりますが、企業価値の更なる拡大を目指すには、市場成長性の高い分野への進出や新規市場の創造が不可欠であると考えております。新規事業への取組みは、綿密な市場調査・分析に基づいて入念な事業計画を策定の上、収益化までの期間制限、追加投資上限額、撤退基準を設け、より厳しいプロセスにて行うこととしておりますが、予測とは異なる状況が発生し計画通りに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 訴訟の可能性

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、リスク・コンプライアンス規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を開催し、訴訟や紛争を含めたあらゆるリスクの管理を推進しております。これらの情報を顧問弁護士と共有し、適時取締役会にて報告することにより、迅速かつ適切な対応を行うよう努めております。しかしながら、事業活動の遂行過程において、顧客、取引先、競合他社その他の関係者から、何らかの事情によって当社グループに関連する訴訟や紛争が行われる可能性は否定できず、訴訟や紛争が発生した場合、その経過又は結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 情報セキュリティ

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、事業活動においてITシステムを幅広く活用しております。このため、サイバー攻撃やシステム運用上のトラブル等によって、ITシステムの停止や個人情報を含む重要情報の漏洩・喪失が発生した場合には、事業の中断、損害賠償請求、セキュリティ対策費用及びレピュテーション損失の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

財務及び資本政策に関するリスク

(21) ベンチャーキャピタル等による当社株式売却が及ぼすリスク

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は2026年９月11日に東京証券取引所グロース市場へ上場いたしました。上場に際して実施した株式の売出し等により、ベンチャーキャピタルやその他の投資ファンド、及びこれらが組成する投資事業有限責任組合等（以下「投資ファンド」）の当社株式の保有割合は上場前と比較して低下しておりますが、本書提出日時点においても、投資ファンドは当社株式を一定数保有しております。

これらの投資ファンドの保有株式には、当社株式の上場に際して一定期間のロックアップが付されておりますが、ロックアップ期間の満了又は所定の解除条件の充足等により当該制限が解除された場合には、各投資ファンドの投資方針やファンドの運用期間等により、保有株式を市場において売却する可能性があり、その場合、市場における需給バランスが一時的に崩れることで、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では株主及び投資家との建設的な対話を通じて当社事業への理解促進に努めるとともに、事業の進捗状況の適時開示を通じて、投資家の信頼維持と当社の適切な評価の反映に努めてまいります。

(22) 税務上の繰越欠損金の解消

（発生可能性：中／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社は、当事業年度末時点で税務上の繰越欠損金が存在しており、当該繰越欠損金の利用により、法人税等の税負担が軽減されることが予想されます。ただし、今後の課税所得の計上等により当該繰越欠損金が減少又は解消した場合は、通常の税率に基づく税負担が生じることとなり、当社グループのキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

(23) 資金使途について

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

新規株式上場時に実施した公募増資による調達資金につきましては、顧客獲得のための広告宣伝費に充当する予定であります。しかしながら、急激に変化する事業環境に柔軟に対応するため、現時点における計画以外の使途に充当される可能性があります。また、計画に沿って資金を使用した場合においても想定通りの効果があげられず、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 株主還元について

（発生可能性：低／発生時期：特定時期無し／影響度：中）

当社グループは、現時点で企業として成長過程にあると認識しており、事業の拡充や組織体制の整備、事業の一層の規模拡大のため、当期純利益を計上した場合においても、内部留保の充実による財務基盤の強化、事業展開における投資資金としての活用を優先する方針であります。しかしながら、当社グループは株主への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、事業基盤の整備や投資計画、業績及び財政状態、事業環境などを総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりつつ配当について検討していく方針であります。ただし、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点で未定であります。

４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

（資　産）

当連結会計年度末における総資産は4,318百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加しました。

売掛金は、主力サービスの売上高の増加等により、598百万円増加しました。繰延税金資産は、将来の課税所得の見積りに基づき回収可能性を見直したこと等により、232百万円増加しました。現金及び預金は、営業活動によるキャッシュ・フローの獲得等により、231百万円増加しました。建物及び構築物は、株式会社優食を連結子会社としたこと等により、69百万円増加しました。敷金及び保証金は、事業拠点の拡大に伴う差入れ等により、64百万円増加しました。

以上の結果、総資産は前連結会計年度末に比べ1,411百万円増加しました。

（負　債）

当連結会計年度末における負債合計は2,436百万円となり、前連結会計年度末に比べ333百万円増加しました。

１年内返済予定の長期借入金は、長期借入金のうち返済期限が１年以内となった借入金を振り替えたこと等により、191百万円増加しました。買掛金は、売上高の増加に伴い仕入高が増加したこと等により、136百万円増加しました。未払消費税等は、課税売上高の増加等により、132百万円増加しました。一方、長期借入金は、約定返済及び１年内返済予定の長期借入金への振替等により、293百万円減少しました。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ333百万円増加しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は1,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,078百万円増加しました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が1,079百万円増加したことによるものであります。

② 経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、物価上昇の影響が継続する中、個人消費の一部に弱さがみられたものの、雇用・所得環境の改善等を背景として、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢をはじめとする国際情勢の不確実性、原材料・エネルギー価格や物流費の上昇、為替及び金融資本市場の変動等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループは、「世の中にシゲキをつくる」というミッションの下、オフィスでいつでも健康的な食事ができる「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）を中心としたサービスを展開しております。

企業を取り巻く環境においては、人手不足が継続する中、人材の確保・定着や従業員エンゲージメントの向上、健康経営・人的資本経営への関心が高まっており、従業員の働く環境を支える福利厚生制度の充実に対する企業ニーズが引き続き高まっております。こうした環境のもと、当社グループにおいても、より多くの企業に当社サービスをご検討いただける機会が拡大しております。

また、地域特性を踏まえた商品ラインナップの拡充や地産地消の取組みに加え、地方の特産品等をオフィスワーカーへ届けるサンプリング施策を推進するなど、サービスの付加価値向上及び利用機会の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は9,865百万円（前年同期比71.9%増）、営業利益は895百万円（前年同期は営業損失225百万円）、経常利益は868百万円（前年同期は経常損失245百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,079百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失161百万円）となりました。

なお、当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ231百万円増加し1,761百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は668百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益872百万円、未払消費税等の増加128百万円、仕入債務の増加120百万円があった一方、売上債権の増加555百万円、棚卸資産の増加84百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は206百万円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出130百万円、有形固定資産の取得による支出101百万円、敷金及び保証金の差入による支出65百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入57百万円、保険積立金の解約による収入32百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は229百万円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出286百万円、短期借入金の純減少額30百万円があった一方、長期借入れによる収入90百万円があったことによるものであります。

④　生産、受注及び販売の実績

当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

ａ　生産実績

当社グループが提供するサービスの性質上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略いたします。

ｂ　受注実績

当社グループが提供するサービスの性質上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略いたします。

ｃ　販売実績

販売実績は次のとおりであります。

区分	販売高 (千円)	前年同期比 (%)
福利厚生サービス事業	9,865,283	171.9
合計	9,865,283	171.9

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の連結財務諸表は、我が国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者により会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等の「重要な会計方針」」に記載のとおりです。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第２ 事業の状況 ４ 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 （１）経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に含めて記載しております。

③ 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

「３　事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 経営者の問題意識と今後の方針に関して

経営者の問題意識と今後の方針については、「１　経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要　③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社の主な資金需要は、既存事業の安定的な成長にかかるコストと新規事業への投資コストとなります。財政状態と投資のバランスを重視しつつ、事業活動に必要な運転資金及び新規事業等に対する投資コストは、主として手元の自己資金、金融機関からの借入及び新株発行により調達いたします。

⑥ 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等に対する経営者としての今後の方針・対策等

当社グループは、今後も経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等である売上高、売上高成長率及び限界利益率（注）の目標達成に向け注力してまいる所存であります。2027年８月期においては、売上高13,683百万円（前期比38.7%増）の達成を目標としており、これらの目標の達成に向け、以下の施策に注力してまいります。

企業における人材確保や従業員エンゲージメント向上、健康経営への関心の高まりを背景とした福利厚生ニーズを捉え、「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）のさらなる成長に取り組んでまいります。新規導入企業の拡大に向けて、金融機関等の営業連携先の継続的な開拓やパートナーセールス体制の強化により、全国での営業体制を強化してまいります。また、既存顧客への提供価値向上に向けて、冷凍プランをはじめとする商品ラインナップの拡充、地域特性に応じた商品や地方の特産品等をオフィスワーカーに届ける施策の拡大、決済アプリを通じた顧客接点の強化等により、１社当たり売上高の向上及び解約率の低減に取り組んでまいります。あわせて、物流拠点への設備投資及び自社配送エリアの拡大により、配送品質の向上と物流コストの効率化を進めてまいります。これらの取組みにより、ストック型の収益基盤の拡大に伴う収益性の向上を図るとともに、グループ各社との連携を強化し、事業基盤のさらなる拡大を進めてまいります。

(注) 限界利益率は、売上高に対する限界利益の割合を示す指標であり、限界利益とは、売上高から商品原価及び配送費等の変動費を差し引いた金額を指します。当社グループでは、限界利益率についてKOMPEITO単体の実績を重要な経営指標としております。また、オフィスでやさい事業のトライアルコストに係る商品原価・配送費は顧客獲得コストとして固定費として勘案しております。

5 【重要な契約等】

株式譲渡契約

当社は、2025年９月18日開催の取締役会において、株式会社優食の全株式を取得することを決議し、2025年９月26日付で株式譲渡契約を締結いたしました。この契約に基づき、2025年10月１日付で当該株式の取得を完了しております。

6 【研究開発活動】

当社グループは、福利厚生サービスを通じて、顧客企業における従業員満足度の向上、健康的な職場環境の整備及び業務効率の向上に寄与することを目的として、主に経営企画グループが主管となって既存サービスの改善及び新たなサービス開発に継続的に取組んでおります。

当連結会計年度においては、主力サービスであるOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の提供価値向上に向け、顧客企業及び利用者のニーズ分析、商品・サービスの企画等に関する研究開発活動を実施いたしました。

主な研究開発活動の内容は、以下のとおりであります。

・福利厚生サービスの拡充に向けた新商品及び新サービスの企画・開発

・働き方の多様化や健康意識の高まりを踏まえた、新たな福利厚生サービスの調査、企画及び検証

当連結会計年度の研究開発費総額は70,677千円となっております。なお、当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、主に配送拠点でのピッキング効率化を目的とした設備の導入及び連結子会社における土地の取得であり、総額は101,378千円であります。また、当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
			建物	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計	
本社五反田オフィス(東京都品川区)	福利厚生サービス事業	内装工事等	66,077	―	14,929	81,006	194 (75)
西新井キッチン(東京都足立区)	福利厚生サービス事業	内装工事・機械装置等	10,424	4,216	2,098	16,738	―
千葉ピッキングセンター(千葉県富里市)	福利厚生サービス事業	マテハン機器	―	34,221	―	34,221	―
杉並ピッキングセンター(東京都杉並区)	福利厚生サービス事業	マテハン機器等	3,453	51,522	1,735	56,710	―
愛知ピッキングセンター（愛知県一宮市）	福利厚生サービス事業	マテハン機器	―	16,370	―	16,370	―
和歌山ピッキングセンター（和歌山県和歌山市）	福利厚生サービス事業	マテハン機器	―	18,649	―	18,649	―

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人数を外書で記載しています。
３．事業所の建物は賃借物件であり、床面積981.64㎡、年間賃借料は51,561千円です。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	その他	合計	
株式会社ODYデリバリーズ	大森宅配センター(東京都品川区)	福利厚生サービス事業	宅配システム等	1,910	0	―	1,872	3,782	8 (15)
株式会社優食	本社工場（岡山県倉敷市）	福利厚生サービス事業	給食製造設備等	76,682	21,018	18,500 (822.42)	2,023	118,223	15 (66)
	土地（岡山県倉敷市）	福利厚生サービス事業	土地	―	―	41,354 (2,134.00)	―	41,354	―

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人数を外書で記載しています。
３．株式会社優食の倉敷市連島町の土地は、将来の工場新設用地として2026年６月に取得したものであり、新設の時期については今後の需要動向を踏まえて決定する予定であります。

(3) 在外子会社

2026年８月31日現在

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
				機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	その他	合計	
KOMPEITO USA Inc.	本社ロサンゼルスオフィス(アメリカ合衆国カリフォルニア州)	福利厚生サービス事業	営業用車両等	5,846	333	―	6,179	1 (3)

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に年間平均人数を外書で記載しています。
３．本社はシェアオフィスを利用しており、その年間の利用料は2,673千円です。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,340,000
計	39,340,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年８月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,848,300	9,917,200	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株であります。
計	9,848,300	9,917,200	―	―

(注) １．当社株式は、2026年９月11日付で東京証券取引所グロース市場に上場しております。
２．提出日現在の発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
３．事業年度末現在から提出日現在までの発行済株式数の増加68,900株は、2026年９月10日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による増加50,000株及び新株予約権の行使による増加18,900株によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第１回新株予約権

決議年月日	2014年７月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者　１
新株予約権の数(個)　※	5　[－]　(注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※	普通株式　17,500　[－]　(注) 2、６
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	１　[1]　(注) 3、６
新株予約権の行使期間　※	2016年９月15日～2026年９月15日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　29.57　[29.57]　(注) 6 資本組入額　14.79　[14.79]
新株予約権の行使の条件　※	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注) 5

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．本新株予約権は、新株予約権１個につき100,000円で有償発行しております。

２．新株予約権１個につき目的となる株式数は、3,500株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

３．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

４．新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

(1)各新株予約権の１個に満たない端数は行使できないものとする。

(2)権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部または全部を行使することが可能となる。

①2016年9月15日から2017年9月14日までは、付与された新株予約権の個数の４分の１を上限として権利を行使することができる。

②2017年9月15日から2018年9月14日までは、付与された新株予約権の個数の２分の１を上限として権利を行使することができる。

③2018年9月15日から2019年9月14日までは、付与された新株予約権の個数の４分の３を上限として権利を行使することができる。

④2019年9月15日から2026年9月14日までは、付与された新株予約権の全てについて権利を行使することができる。

(3)本新株予約権の割当を受けた者(以下、「本新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当会社または当会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員の地位を有していなければならない。ただし、下記のいずれかに該当する場合にはこの限りではない。

(a)当会社または当会社の関係会社の取締役または監査役が任期満了により退任した場合。

(b)当会社または当会社の関係会社の顧問が契約満了により退任した場合。

(c)当会社または当会社の関係会社の従業員が定年により退職した場合。

(d)当会社または当会社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員が当会社または当会社の関係会社を円満に退任または退職したものと取締役会が決議した場合。

(4)本新株予約権を行使することができる期間(以下、「本行使期間」という。)の開始前に、当会社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当会社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当会社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「企業再編」という。)を行うことにつき、当会社株主総会の決議(会社法第319条により株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。以下同じ。)又は当社取締役会の決議(当該企業再編につき株主総会の決議が不要である場合に限る。)で承認された場合には、本新株予約権は、下記(7)の定めに関わらず、承認された日から当該企業再編の効力発生日の前日まで、本新株予約権を行使することができるものとする。

(5)本新株予約権者が

(ⅰ)本行使期間の開始前に死亡した場合には、当該新株予約権者が有する新株予約権の個数の２分の１を上限として

(ⅱ)本行使期間内に死亡した場合には、当該新株予約権者が有する新株予約権の個数の全部を上限として当該新株予約権者の相続人において、下記(7)の定めに関わらず、当該相続開始の日から６カ月以内に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、当該相続人が死亡した場合には、当該相続人の相続人は、本新株予約権を行使することができないものとする。

(6)本新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

(7)本行使期間内においても、当社が証券取引所に株式上場をした後でなければ、本新株予約権を行使することができないものとする。

５．当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転を行うことにつき承認された場合には、新株予約権者は承認の日から当該組織再編成の効力発生日の前日まで新株予約権を行使することができるものとする。なお、再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めはない。

６．2026年５月20日開催の取締役会決議により、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第５回新株予約権

決議年月日	2021年７月９日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　３ 当社従業員　10 当社顧問　　１
新株予約権の数(個)　※	1,065 [1,045] (注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※	普通株式　74,550 [73,150] (注)１、５
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	310 [310] (注)２、５
新株予約権の行使期間　※	2023年７月13日～2031年７月12日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　310 [310]　(注)５ 資本組入額　155 [155]
新株予約権の行使の条件　※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)４

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は、70株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新株発行(処分)株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たり時価}}{既発行株式数 + 新株発行(処分)株式数}$$

３．新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③ 当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

④ １個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。

⑤ 新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

⑥ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第２３６条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①　交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③　新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

④　新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２に準じて調整して得られる再編後払込金額に、上記③に従って決定される再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

⑤　新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に記載された行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該行使期間の満了日までとする。

⑥　新株予約権の行使の条件

(注)３に準じて決定する。

⑦　増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第１７条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨　新株予約権の取得事由

下記に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

(a)　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画の議案が株主総会で承認、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の議案が株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされた場合は、当社グループは新株予約権を無償で取得することができる。

(b)　「新株予約権の行使条件」の定めにより、新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合、新株予約権者が権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、当社グループは当該新株予約権者が有する新株予約権をただちに無償で取得することができる。

５.2026年５月20日開催の取締役会決議により、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第６回新株予約権

決議年月日	2025年11月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役　３ 当社従業員　118 当社子会社取締役　２
新株予約権の数(個)　※	7,744 [7,744] (注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※	普通株式　542,080 [542,080] (注)１、５
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	525 [525] (注)２、５
新株予約権の行使期間　※	2027年11月28日～2035年11月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　　525 [525]　(注)５ 資本組入額　263 [263]
新株予約権の行使の条件　※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)４

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、70株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③ 当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

④ １個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。

⑤ 取締役会において、当社との協力関係及び信頼関係が失われたと決議された場合には、権利の行使をすることができない。

⑥ 新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

⑦ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第２３６条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２に準じて調整して得られる再編後払込金額に、上記③に従って決定される再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に記載された行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

(注)３に準じて決定する。

⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第１７条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨　新株予約権の取得事由

下記に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

(a)　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画の議案が株主総会で承認、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の議案が株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされた場合は、当社グループは新株予約権を無償で取得することができる。

(b)　「新株予約権の行使条件」の定めにより、新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合、新株予約権者が権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、当社グループは当該新株予約権者が有する新株予約権をただちに無償で取得することができる。

５．2026年５月20日開催の取締役会決議により、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第７回新株予約権

決議年月日	2026年２月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社子会社従業員　１
新株予約権の数(個)　※	14［14］(注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※	普通株式　980［980］(注)１、５
新株予約権の行使時の払込金額(円)　※	525［525］(注)２、５
新株予約権の行使期間　※	2028年２月20日～2036年２月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※	発行価格　525［525］　（注）５ 資本組入額　263［263］
新株予約権の行使の条件　※	(注)３
新株予約権の譲渡に関する事項　※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	(注)４

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[　]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)１．新株予約権１個につき目的となる株式数は、70株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　分割・併合の比率

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

３．新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

① 新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員または顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

③ 当社指定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄した場合には、権利を行使することができない。

④ １個の本新株予約権の一部を行使することはできないものとする。

⑤ 取締役会において、当社との協力関係及び信頼関係が失われたと決議された場合には、権利の行使をすることができない。

⑥ 新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の株式が金融商品取引所に上場している場合に限り、新株予約権を行使することができるものとする。

⑦ 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

４．当社が組織再編行為を実施する際の新株予約権の取扱いは、次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第２３６条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)１に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)２に準じて調整して得られる再編後払込金額に、上記③に従って決定される再編対象会社の株式数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に記載された行使期間の開始日と、組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、当該行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使の条件

(注)３に準じて決定する。

⑦　増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第１７条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧　譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑨　新株予約権の取得事由

下記に準じて決定する。

新株予約権の取得事由

(a)　当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または、当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案若しくは株式移転計画の議案が株主総会で承認、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画の議案が株主総会で承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされた場合は、当社グループは新株予約権を無償で取得することができる。

(b)　「新株予約権の行使条件」の定めにより、新株予約権者が新株予約権を行使することができない場合、新株予約権者が権利行使期間の初日到来前に死亡した場合は、当社グループは当該新株予約権者が有する新株予約権をただちに無償で取得することができる。

５．　2026年５月20日開催の取締役会決議により、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第４回新株予約権

決議年月日	2019年11月25日
新株予約権の数（個）　※	693［693］　（注）１、３
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）　※	―
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）　※	普通株式　48,510［48,510］　（注）１、３、６
新株予約権の行使時の払込金額（円）　※	309［309］　（注）２、６
新株予約権の行使期間　※	2019年12月19日～2026年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）　※	発行価格　309［309］　（注）６ 資本組入額　155［155］
新株予約権の行使の条件　※	―
新株予約権の譲渡に関する事項　※	―　（注）４
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※	―

※　当事業年度の末日（2026年８月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2026年10月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔　〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）１．新株予約権１個につき目的となる株式の数は、当初、Ｂ種優先株式１株であります。（注）３に記載の新株予約権の取得及びこれと引換えの新株予約権の交付により、2026年６月４日以降、新株予約権１個につき目的となる株式は当社普通株式１株となり、さらに、2026年６月18日付で当社普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の要項の定めに基づき、新株予約権１個につき目的となる株式の数を70株（総数48,510株）に調整しております。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとされております。

調整後株式数　＝　調整前株式数　×　分割（又は併合）の比率

また、上記のほか、行使価額の調整が行われる場合には、新株予約権の要項の定めに基づき、新株予約権１個につき目的となる株式の数を調整することとされております。

２．新株予約権の割当日後、当社が株式分割若しくは株式併合を行う場合又は行使価額を下回る払込金額をもって当社普通株式を発行し若しくは処分する場合等には、新株予約権の要項に定める算式により行使価額を調整することとされております（調整により生じる円位未満の端数の処理は、同要項の定めによります。）。2026年６月18日付の株式分割（普通株式１株につき70株）に伴い、行使価額を１株当たり21,650円から309円に調整しております。

３．本新株予約権は、当社が2019年12月19日付で株式会社日本政策金融公庫（以下「公庫」という。）との間で締結した金銭消費貸借契約（借入金額100,000千円）に基づく新株予約権付融資による資金調達に際し、公庫を割当先として無償で発行したものであります。

その後、2026年５月20日開催の取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所グロース市場への新規上場申請を行うこと及び申請基準決算日を決定したことに伴い、新株予約権の要項に定める取得条項に基づき、2026年６月４日付で、当社は、Ｂ種優先株式を目的とする第４回新株予約権の全部を取得し（取得した新株予約権は同日付で消却しております。）、これと引換えに、新株予約権者である公庫に対し、当社普通株式を目的とする新株予約権（第４回新株予約権１個につき１個、計693個）を交付しております。

４．本新株予約権については、当社、公庫及び当社代表取締役渡邉瞬の三者間で2019年12月19日付で締結した「新株予約権に関する合意書」において、原則として、当社が株式公開を行った後、公庫は、本新株予約権を当社代表取締役渡邉瞬又は同人が公庫にあっせんした者（当社を含む。）に売却することとされておりますが、公庫が保有する本新株予約権が上場審査に支障を来すおそれがあることが示された場合には、公庫は、本新株予約権を株式公開前に売却することができることとされております。

５．当該売却に係る売買価格は、原則として、（株式の時価－行使価額）に本新株予約権の行使により発行すべき株式の数を乗じて算出することとされており、株式公開前に売却する場合の株式の時価は、時価純資産方式により算出した価額、公認会計士等の第三者の適正な評価による価格、株式公開に伴う募集株式発行に関する募集価格等、同合意書に定めるいずれかの金額を基準時価として当事者間で合意した価格とされております。2026年９月10日付で、公庫と当社代表取締役渡邉瞬との間で本新株予約権の売買契約を締結しており、2026年12月に同人が本新株予約権を譲受ける予定であります。なお、公庫が本新株予約権を自ら行使することは予定されておりません。

６．2026年５月20日開催の取締役会決議により、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月29日 ～2022年３月３日 （注）１	Ｃ１種優先株式 33,223	普通株式 51,282 Ａ種優先株式 12,250 Ｂ種優先株式 13,900 Ｃ１種優先株式 33,223	624,908	679,911	624,908	886,613
2022年１月31日 （注）２	Ｃ１種優先株式 1,701	普通株式 51,282 Ａ種優先株式 12,250 Ｂ種優先株式 13,900 Ｃ１種優先株式 34,924	19,996	699,908	19,996	906,610
2022年２月４日 （注）３	Ｃ２種優先株式 5,000	普通株式 51,282 Ａ種優先株式 12,250 Ｂ種優先株式 13,900 Ｃ１種優先株式 34,924 Ｃ２種優先株式 5,000	5,000	704,908	5,000	911,610
2022年８月26日 （注）４	―	普通株式 51,282 Ａ種優先株式 12,250 Ｂ種優先株式 13,900 Ｃ１種優先株式 34,924 Ｃ２種優先株式 5,000	△694,908	10,000	―	911,610

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年５月31日 ～2024年８月６日 （注）５	D種優先株式 23,334	普通株式 51,282 A種優先株式 12,250 B種優先株式 13,900 C１種優先株式 34,924 C２種優先株式 5,000 D種優先株式 23,334	534,990	544,990	534,990	1,446,600
2024年８月31日 （注）６	―	普通株式 51,282 A種優先株式 12,250 B種優先株式 13,900 C１種優先株式 34,924 C２種優先株式 5,000 D種優先株式 23,334	△534,990	10,000	―	1,446,600
2026年６月４日 （注）７	普通株式 89,408 A種優先株式 △12,250 B種優先株式 △13,900 C１種優先株式 △34,924 C２種優先株式 △5,000 D種優先株式 △23,334	普通株式 140,690	―	10,000	―	1,446,600
2026年６月18日 （注）８	普通株式 9,707,610	普通株式 9,848,300	―	10,000	―	1,446,600

（注）１．Ｃ１種優先株式の有償第三者割当増資

発行価格　37,619円

資本組入額　18,809.5円

割当先　ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合、JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、IF Growth Opportunity Fund Ⅰ, L.P.、とっとり地方創生ファンド投資事業有限責任組合2号、京銀輝く未来応援ファンド２号投資事業有限責任組合、NOBUNAGA Raise Fund投資事業有限責任組合、ちゅうぎんインフィニティファンド１号投資事業有限責任組合

２．新株予約権の権利行使による増加

３．Ｃ２種優先株式の有償第三者割当（金銭債権の現物出資）

発行価格　2,000円

資本組入額　1,000円

割当先　インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合

４．無償減資

欠損填補目的の無償減資により、資本金が694,908千円（減資割合98.6%）減少しております。

５．D種優先株式の有償第三者割当増資

発行価格　45,855円

資本組入額　22,927.5円

割当先　JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合、IF Growth Opportunity Fund Ⅰ, L.P.、あおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合、鈴与株式会社、Yokohama Next投資事業有限責任組合、New Commerce Explosion 投資事業有限責任組合、Ｊレイズ投資事業有限責任組合、八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合、HAKUHODO DY FUTURE DESIGN FUND 2号投資事業有限責任組合、福岡地所株式会社、しこく創生2号投資事業有限責任組合、あいぎんベンチャーファンド2号投資事業有限責任組合、佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第5号、UNICORN2号ファンド投資事業有限責任組合

６．無償減資

欠損填補目的の無償減資により、資本金が534,990千円（減資割合98.2%）減少しております。

７．当社は、2026年５月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月４日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の全てについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、対価として当該優先株主に対して当該優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、当社が取得した全てのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式については、2026年６月４日付で会社法第178条の規定に基づき全て消却しております。

８．株式分割（１：70）によるものであります。

９．2026年９月10日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）により、発行済株式総数が50,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,800千円増加しております。

発行価格　　1,600円

引受価額　　1,472円

資本組入額　736円

１０．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が18,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ475千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	―	25	7	1	―	3	36	―
所有株式数(単元)	―	―	56,098	9,146	8,969	―	24,255	98,468	1,500
所有株式数の割合(%)	―	―	57.0	9.3	9.1	―	24.6	100.0	―

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邉　瞬	神奈川県藤沢市	2,301,600	23.37
JICベンチャー・グロース・ファンド1号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門一丁目３番１号　東京虎ノ門グローバルスクエア７階	1,049,580	10.66
IF Growth Opportunity Fund I, L.P. （常任代理人　SMBC日興証券株式会社）	Conyers Trust Company (Cayman) Limited, Cricket Square, Hutchins Drive PO Box 2681, Grand Cayman, KY1-1111 Cayman Islands （東京都千代田区丸の内三丁目３番１号）	896,910	9.11
ニッセイ・キャピタル7号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号　郵船ビルディング	877,310	8.91
ニッセイ・キャピタル11号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号　郵船ビルディング	744,240	7.56
ニッセイ・キャピタル9号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内二丁目３番２号　郵船ビルディング	646,450	6.56
インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合	東京都港区虎ノ門五丁目９番１号	552,370	5.61
キユーピー株式会社	東京都渋谷区渋谷一丁目４番13号	408,240	4.15
あおぞらHYBRID3号投資事業有限責任組合	東京都千代田区麹町六丁目１番地１	305,340	3.10
鈴与株式会社	静岡県静岡市清水区入船町11番１号	264,670	2.69
計	―	8,046,710	81.71

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,846,800	98,468	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,500	―	―
発行済株式総数	9,848,300	―	―
総株主の議決権	―	98,468	―

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第４号によるＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の取得。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2026年５月20日）での決議状況（取得期間2026年６月４日）	Ａ種優先株式　12,250 Ｂ種優先株式　13,900 Ｃ１種優先株式 34,924 Ｃ２種優先株式　5,000 Ｄ種優先株式　23,334	―
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	Ａ種優先株式　12,250 Ｂ種優先株式　13,900 Ｃ１種優先株式 34,924 Ｃ２種優先株式　5,000 Ｄ種優先株式　23,334	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	―	―
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合（%）	―	―

（注）当社は、2026年５月20日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年６月４日付で自己株式として取得し、対価として当該優先株式１株に対して普通株式１株を交付しております。また、当社が取得した当該優先株式は、2026年６月４日付で当該優先株式の全てを消却しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	Ａ種優先株式　12,250 Ｂ種優先株式　13,900 Ｃ１種優先株式 34,924 Ｃ２種優先株式　5,000 Ｄ種優先株式　23,334	―	―	―
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	―	―	―	―

（注）当社は、2026年５月20日開催の取締役会において、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の全てにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2026年６月４日付で自己株式として取得し、対価として当該優先株式１株に対して普通株式１株を交付しております。また、当社が取得した当該優先株式は、2026年６月４日付で当該優先株式の全てを消却しております。

３ 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つであると認識しております。一方、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、持続的な成長を実現することが、中長期的な株主価値の向上に繋がるものと考えていることから、設立以来配当を実施しておりません。

現時点では、当社は成長過程にあると認識しており、内部留保資金につきましては、財務体質の強化、将来の事業展開並びに事業展開のために必要となる優秀な人材の採用強化を図るための資金として、有効に活用していく方針であります。今後の配当については、事業基盤の整備状況や投資計画、業績や財政状態等を総合的に勘案しながら、将来的には継続的かつ安定的な配当を行うことを検討していく方針でありますが、現時点において配当の実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、年１回の期末配当を基本方針としており、取締役会の決議により、２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

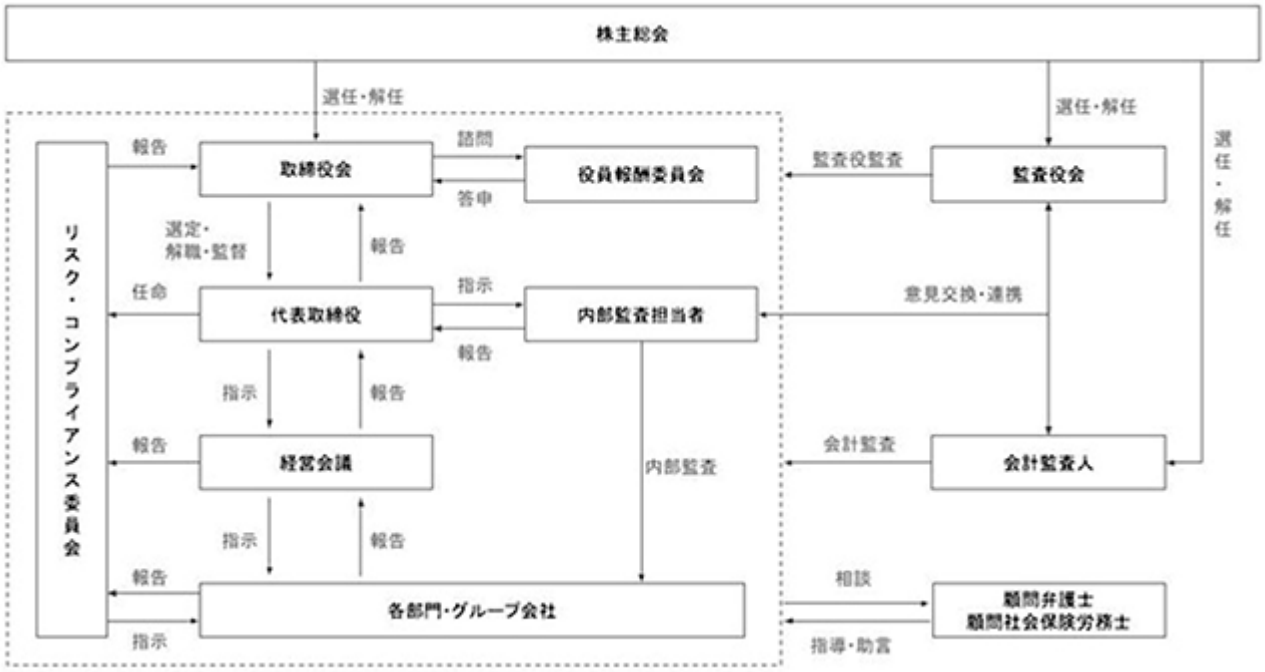
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営の効率化、健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株主価値を向上させる企業経営の推進がコーポレート・ガバナンスの基本であると考え、経営上の重要課題であると認識しております。このため、企業倫理と法令遵守の徹底、経営環境の変化に迅速・適正・合理的に対応できる意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築して、コーポレート・ガバナンスの充実に取組んでまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社グループは、経営戦略を迅速に実行していく必要がある一方で、経営の健全性、客観性、及び適正性を確保するため、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、企業統治の体制強化を図ってまいりました。社外取締役及び社外監査役が客観的かつ中立的な立場から監督及び監視に加え、監査役、内部監査担当者及び会計監査人が相互に連携をすることにより、社内外からの経営監視機能が十分に発揮される体制を確保できているものと判断し、現状のコーポレート・ガバナンス体制を採用しております。

本書提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制は、以下のとおりであります。



（取締役会）

当社の取締役会は、取締役７名（うち社外取締役３名）で構成され、原則として毎月１回開催される定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、法令又は定款で定められた事項及び経営上の重要な意思決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。取締役会の議長は代表取締役CEOであり、構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」に記載しております。

（監査役会）

当社の監査役会は、監査役３名（うち常勤監査役１名、非常勤監査役２名。３名全員が社外監査役）で構成され、原則として毎月１回開催される定時監査役会に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。議長は常勤監査役であり、構成員の氏名については、後記「(2) 役員の状況」に記載しております。監査役は、取締役会、グループリーダー会議及びその他重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、監査計画に基づき取締役会の議案及び添付資料、稟議書、重要な契約書、月次業績管理資料、内部監査報告書、会計監査人からの報告資料等の重要書類の閲覧、取締役及び使用人への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

（内部監査）

当社グループは独立した内部監査部署を設置しておりませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役CEOの指名したバックオフィスグループを内部監査担当部門とし、監査の責任者（以下、「内部監査担当者」）である今井悟史及び髙橋真理子により、自己が属する部署を除く全部門を対象として稟議文書の査閲、実地調査、担当者へのヒアリング等により業務の適正な運営、改善、能率の増進を図るとともに、財産を保全し不正過誤の予防に資することを目的として、内部監査を実施しております。また、監査の対象部署が内部監査担当者の分掌業務であるときは、代表取締役CEOが別途定める者が内部監査担当者となり、監査業務を実施するものとしております。

内部監査結果については、代表取締役CEOに報告し、代表取締役CEOの指示の下改善の指示、指導等を行っております。

（経営会議）

当社では、代表取締役CEO渡邉瞬を議長とし、社内取締役、執行役員、各グループリーダー、経営企画グループ伊澤賢一エルウィン、岩崎祥大及び岸純也、オンラインセールスグループ森田喜文、バックオフィスグループ川淵大晴及び今井悟史、常勤社外監査役桐竹洋一、株式会社ODYデリバリーズ相津明幸及びKOMPEITO USA Inc.大西りこで構成される経営会議を設置し、原則として毎週開催しております。経営会議は、各部門の執行案件に関する議論及び指示、重要事項についての審議及び決議を行うことにより、経営活動の効率化を図っております。

（リスク・コンプライアンス委員会）

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役CEO渡邉瞬を委員長とし、バックオフィスグループ今井悟史、取締役CFO武冨健二、執行役員CSO安食匡史、経営企画グループ生田稔、取締役COO好岡利香子、取締役CTO梅津祐希、執行役員CPO髙橋真理子及び執行役員CLO新井伸朗により構成されております。原則として四半期に１回以上開催しており、議長は原則として委員長が務めております。リスク・コンプライアンスにおける基本方針や計画及び体制の策定に関する事項等について報告、協議及び指示を行っております。

（役員報酬委員会）

当社の役員報酬委員会は、代表取締役CEO渡邉瞬、独立性のある社外取締役である横山邦男及び社外監査役である小池良平で構成されており、社外取締役横山邦男が委員長を務めております。原則として年に１回以上開催しており、取締役等の報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案しております。なお、当該委員会は2025年11月19日開催の取締役会決議により設置され、当事業年度における活動状況は以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役CEO	渡邉 瞬	３回	３回
社外取締役	横山 邦男	３回	３回
社外監査役	小池 良平	３回	３回

役員報酬委員会における具体的な検討内容としては、取締役の報酬制度に関する審議を行っております。

（会計監査人）

当社グループはHLB ESネクスト有限責任監査法人との間で監査契約を締結し、適時適切な監査が実施されて

おります。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

（注）ESネクスト有限責任監査法人は2026年10月１日付で、名称をHLB ESネクスト有限責任監査法人に変更しております。

③　企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備・運用状況又は準備状況としては、業務の適正性を確保するための体制として、2023年５月18日の当社取締役会にて、「内部統制システムの基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

１．当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、善良なる管理者の注意をもって、忠実にその職務を執行する。また、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

(2) 他の業務部門から独立した内部監査担当者は、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、その結果を代表取締役CEOに報告するとともに改善を促すことにより、コンプライアンス体制の適正を確保する。

(3) 法令違反その他法令、定款、社内規程上の疑義のある行為等については、内部通報制度を構築し、「リスク・コンプライアンス規程」に従って適切に対応する。

(4) 当社グループ各社における協力の推進、並びに業務の整合性の確保及び効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規程」を定める。

２．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、「文書保管管理規程」「情報セキュリティ管理規程」等に従い、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的記録により保存・管理する。

(2) 取締役は、必要に応じこれらの文書等を閲覧できる。

３．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 当社グループは「リスク・コンプライアンス規程」を定め、当社において発生する可能性のあるリスクの未然防止に関して、管理体制を構築・維持し、発生リスクへの対応・抑止に係る機能を整備する。

(2) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役CEOはリスク対応体制を発動し、必要に応じて弁護士等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損失の拡大を防止するものとする。

(3) 内部監査担当者は各部門のリスク管理の状況を定期的に監査し、その結果を代表取締役CEO及び取締役会に報告し、取締役会において適宜リスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善を行う。

４．当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の取締役会の手続及び権限範囲等を「取締役会規程」で明確にし、定期的に開催される取締役会で、当社の取締役の職務の状況を報告する。

(2) 当社の取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織の業務分掌を明確にする「業務分掌規程」、及び使用人の職務執行における責任権限を明確にする「職務権限規程」を定める。

(3) 経営計画を適正に策定・運用するため、「予算管理規程」等に基づき、当社の取締役会において当社及び当社関係会社の中期経営計画を策定する。当社及び当社関係会社の中期経営計画の進捗状況及び推進結果は、定期的に、当社の取締役会に報告するものとする。

(4) 当社は当社の経営方針を関係会社に周知し、法令等に抵触しない範囲内で関係会社の業務運営に反映させるとともに、関係会社の業務運営状況を把握する。

５．当社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社は、関係会社の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営に資するため「関係会社管理規程」を定める。

(2) 当社のリスク・コンプライアンス委員会は、当社グループを視野に入れて活動することとし、随時、各関係会社の代表者を会議に参加させる。
(3) 当社の内部監査担当者は、当社各部門の監査を実施するとともに、関係会社各社の監査を実施または統括し、各関係会社が当社グループの内部統制に準拠した体制を構築し、適正に運用するよう監視、指導する。

6．財務報告の信頼性を確保するための体制
(1) 当社グループの財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
(2) 当社の各部門及び関係会社各社は、自らの業務の遂行に当たり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査役は、監査業務について、補助すべき使用人を置く必要がある場合、使用人を指定することができる。
(2) 当該使用人については、取締役及び業務執行者からの独立性を確保するとともに、監査役は、使用人の権限、使用人の属する組織、指揮命令権、人事異動や人事評価についての監査役の同意権等使用人の独立性確保に必要な事項を十分検討する。
(3) 当社は、監査役の職務を補助すべき使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

8．当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
(1) 当社の監査役は、重要意思決定プロセスや業務の執行状況を把握するため、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて文書を閲覧し、当社の取締役及び使用人に説明を求めることができる。
(2) 当社の取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務の執行状況、経営状況のうち重要な事項、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、法令・定款違反に関する事項、その他重要な事項を報告する。

9．監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 当社は、監査役への報告や相談を行った者に対して、不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を「リスク・コンプライアンス規程」に明文化するとともに、当社の取締役及び使用人に周知徹底する。

10. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
(1) 当社は、監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 監査役は、代表取締役CEOと定期的にミーティングを行い、会社運営に関する意見の交換等を行う。
(2) 監査役は、内部監査担当者と緊密に連携をとり定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて監査法人や弁護士その他外部専門家を活用できる。

12. 反社会的勢力に向けた基本的な考え方とその整備状況

(1) 「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、いかなる名目の利益供与も行わず、また、反社会的勢力からの不当要求に対し屈することなく毅然とした態度で対応を図ることを徹底する。

(2) 必要に応じて警察や弁護士等外部の専門機関と連携を取り、反社会的勢力に関する情報収集・社内体制の整備を強化する。

また、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制については、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、「リスク・コンプライアンス規程」を制定しましたので、これに従い全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役、各社外監査役及び会計監査人と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める額を限度としております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑦ 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された職務を適切に行うことができるようにするため、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第５項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年２月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当を行う場合には、年１回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会、中間配当の決定機関は取締役会であります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨　種類株式に関する事項

当社は、過去にＡ種種類株式、Ｂ種種類株式、Ｃ１種種類株式、Ｃ２種種類株式及びＤ種種類株式を発行しておりましたが、現在は普通株式のみを発行しており、種類株式発行会社ではありません。

⑩　取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	渡邉　瞬	19	19
取締役	梅津　祐希	19	19
取締役	好岡　利香子	19	19
取締役	武冨　健二	19	19
取締役	村田　祐介	19	18
取締役	北川　岳史	19	19
取締役	横山　邦男	19	19

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する件、取締役の報酬に関する件、上場準備に関する件、上場に向けた内部管理体制の整備に関する件、執行役員選任の件、年度予算・決算に関する件、資金借入に関する件、規程の制定及び改定に関する件、M&Aや新規事業に関する件などを検討してまいりました。また、月次決算報告や業務執行に関する報告を毎月行っております。

⑪　株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性９名　女性１名(役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 CEO	渡邉　瞬	1983年11月３日	2007年４月 2012年９月 2018年８月 2024年５月 2024年９月 2025年10月	株式会社日本能率協会コンサルティング入社 当社設立 代表取締役就任（現任） KOMPEITO USA Inc. 社長(President)就任（現任） 株式会社ODYデリバリーズ 取締役就任（現任） 株式会社優食 取締役就任（現任）	（注）３	2,301,600
取締役CTO	梅津　祐希	1983年８月16日	2007年４月 2011年７月 2015年１月 2020年11月	エイチエムシステムズ株式会社入社 株式会社ギャラクシィ入社 当社 入社 取締役就任（現任）	（注）３	―
取締役COO	好岡　利香子	1991年８月３日	2014年４月 2017年６月 2017年12月 2020年11月	株式会社リラク（現：株式会社メディロム）入社 エクスコムグローバル株式会社入社 当社 入社 取締役就任（現任）	（注）３	―
取締役CFO	武冨　健二	1982年９月21日	2006年４月 2012年９月 2016年11月 2020年11月 2024年９月 2025年10月	日本サムスン株式会社入社 株式会社イミオ入社 株式会社シルバーバックス・プリンシパル入社 当社　取締役就任（現任） 株式会社ODYデリバリーズ 取締役就任（現任） 株式会社優食 取締役就任（現任）	（注）３	―

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	村田　祐介	1980年７月11日	2003年４月	エヌ・アイ・エフベンチャーズ株式会社（現：大和企業投資株式会社）入社	（注）３	―
			2009年４月	同社　投資第６グループ　グループマネージャ就任		
			2010年４月	インキュベイトファンド株式会社設立 代表パートナー就任（現任）		
			2010年５月	インキュベイトファンド１号投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2010年９月	株式会社奇兵隊設立　代表取締役就任		
			2010年９月	株式会社イストピカ　取締役就任		
			2010年12月	株式会社クロスゲームズ　取締役就任（現任）		
			2011年６月	株式会社Aiming　監査役就任		
			2012年８月	ウェブリオ株式会社（現 GRASグループ株式会社）　監査役就任		
			2012年９月	インキュベイトファンド2号投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2013年４月	インキュベイトファンド1号-G投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2013年６月	株式会社プレイハート　取締役就任		
			2013年８月	株式会社GameWith　取締役就任		
			2014年３月	株式会社ヘルスケアスタイルラボラトリー（現株式会社ミナカラ）取締役就任		
			2014年５月	トゥギャッター株式会社　取締役就任		
			2014年７月	株式会社ワンダーラスト　取締役就任		
			2014年７月	当社社外取締役就任（現任）		
			2014年８月	株式会社aquwa　取締役就任		
			2014年10月	インキュベイトファンド3号投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2014年10月	株式会社アクトキャット（現 Sider株式会社）取締役就任		
			2015年１月	GameBank株式会社　取締役就任		
			2015年７月	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会　企画部長就任		
			2016年８月	Paneo株式会社（現 株式会社EmbodyMe）　取締役就任（現任）		
			2016年８月	ロボット投信株式会社　取締役就任		
			2017年３月	IFホールディングス株式会社　代表取締役就任（現任）		
			2017年５月	ピクシーダストテクノロジーズ株式会社　取締役就任（現任）		
			2017年６月	インキュベイトファンド4号投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2017年９月	株式会社グラファー　取締役就任（現任）		
			2018年２月	インキュベイトファンドLP投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2018年２月	ポータブル株式会社（現 株式会社ウーオ）　取締役就任（現任）		
			2018年４月	株式会社Linc’well　取締役就任（2023年８月退任、2025年７月再就任）（現任）		
			2018年８月	株式会社AIメディカルサービス　取締役監査等委員就任（現任）		
			2019年４月	株式会社TERASS　取締役就任（現任）		
			2020年３月	株式会社Zene　取締役就任（現任）		
			2020年６月	インキュベイトファンド５号投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2020年10月	株式会社Pale Blue　取締役就任（現任）		
			2020年10月	株式会社CYBO　取締役就任（現任）		
			2020年11月	株式会社Yuimedi　取締役就任（現任）		
			2021年８月	株式会社NABLA Mobility　取締役就任（現任）		
			2022年８月	株式会社フェイガー　取締役就任（現任）		
			2022年９月	インキュベイトファンドLP２号投資事業有限責任組合設立、無限責任組合員就任（現任）		
			2023年７月	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会　理事就任（現任）		
			2024年２月	北陸先端科学技術大学院大学　産学官連携客員教授就任（現任）		
			2024年７月	インキュベイトファンドLP3号投資事業有限責任組合設立、　無限責任組合員就任（現任）		
			2024年10月	株式会社あかり保証　取締役就任（現任）		
			2025年３月	株式会社eBioSpine　取締役就任（現任）		

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	北川　岳史	1969年７月３日	1992年４月 2019年４月 2020年２月 2021年２月 2021年２月 2022年２月 2023年２月 2023年11月 2024年２月 2024年２月	キユーピー株式会社入社 同社経営推進本部 経営企画部 部長 同社経営推進本部　副本部長（兼） 経営企画部　部長 同社経営推進本部　本部長 キユーピータマゴ株式会社　取締役就任（現任） キユーピー醸造株式会社　取締役就任（現任） 同社執行役員　経営推進本部　本部長 当社社外取締役就任（現任） 同社上席執行役員　業務用市場統括（現任） コープ食品株式会社　取締役就任（現任）	（注）３	―
取締役	横山　邦男	1956年８月４日	1981年４月 1999年10月 2006年２月 2007年10月 2009年10月 2011年４月 2013年６月 2014年４月 2016年６月 2016年６月 2021年12月 2023年11月 2023年11月	株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）入行 株式会社住友銀行（現：株式会社三井住友銀行）統合戦略室長　就任 日本郵政株式会社　執行役員就任 日本郵政株式会社　専務執行役就任 株式会社三井住友銀行　執行役員就任 株式会社三井住友銀行　常務執行役員就任 三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）取締役副社長兼副社長執行役員就任 三井住友アセットマネジメント株式会社（現三井住友DSアセットマネジメント株式会社）代表取締役社長兼CEO就任 日本郵便株式会社　代表取締役社長兼執行役員社長就任 日本郵政株式会社　取締役就任 株式会社ソード 取締役会長就任 PCIホールディングス株式会社　代表取締役社長就任 当社社外取締役就任（現任）	（注）３	―
監査役 （常勤）	桐竹　洋一	1957年１月３日	1979年４月 2011年４月 2012年７月 2021年11月	本田技研工業株式会社入社 ホンダ企業年金基金常務理事就任 日本梱包運輸倉庫株式会社（現　ニッコンホールディングス株式会社）常勤監査役就任 当社 常勤監査役就任（現任）	（注）４	―
監査役	宗　裕二	1957年６月17日	1988年４月 2008年４月 2011年４月 2012年９月 2018年４月 2021年６月 2021年６月 2022年６月	株式会社日本能率協会コンサルティング入社 同社生産マネジメント革新本部本部長シニアコンサルタント JMA Consultants America　Inc.代表取締役社長就任 当社 社外監査役就任（現任） (株)JMAC品質経営研究所所長 プリンシパルコンサルタント 公益社団法人全日本能率連盟　専務理事就任（現任） 一般財団法人企業活力研究所　理事就任（現任） (株)JMAC特別顧問　品質経営研究所　所長就任（現任）	（注）４	―
監査役	小池　良平	1978年７月28日	2003年10月 2007年６月 2013年８月 2014年７月 2016年１月 2016年１月 2016年１月 2016年３月 2018年５月 2021年10月 2022年11月 2022年12月 2023年７月 2023年７月	朝日監査法人（現　有限責任 あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 スターフェスティバル株式会社入社 同社取締役就任 同社監査役（非常勤）就任 フォルシア株式会社入社 株式会社ツクルバ社外監査役就任 フォルシア株式会社業務部長就任 株式会社ツクルバ取締役CFO兼財務経理部長就任 株式会社ツクルバ上級執行役員CAO就任（現任） 株式会社サロウィン社外監査役就任 当社社外監査役就任（現任） 株式会社RSパートナーズ代表取締役就任（現任） 東京RS税理士法人パートナー就任（現任）	（注）４	―
計						2,301,600

（注）１．取締役村田祐介、北川岳史、横山邦男は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員をいう）に該当する会社法第２条第15号に規定する社外取締役であります。

２．監査役桐竹洋一、宗裕二、小池良平は、社外役員（会社法施行規則第２条第３項第５号に規定する社外役員をいう）に該当する会社法第２条第16号に規定する社外監査役であります。
３．任期は、2026年６月17日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後２年以内に終了する事業年度のうち、最終のものにかかる定時株主総会終結のときまでであります。
４．任期は、2026年６月17日開催の臨時株主総会終結のときから、選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものにかかる定時株主総会終結のときまでであります。
５．当社グループは、意思決定の迅速化、経営責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員CSO	安食　匡史
執行役員CLO	新井　伸朗
執行役員CPO	髙橋　真理子
執行役員CCO	村上　侑希子

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は、村田祐介、北川岳史、横山邦男の３名であり、社外監査役は、桐竹洋一、宗裕二、小池良平の３名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役が、それぞれの豊富な経験及び専門的知見に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から、取締役会における意思決定の妥当性・適正性の確保、経営に対する監督機能の強化及び監査の実効性の向上に寄与するものと考えております。社外取締役については、取締役会において経営戦略、事業成長、内部管理体制、資本政策及び上場準備等に関する助言・提言を行うとともに、業務執行に対する監督機能を果たしております。また、社外監査役については、財務・会計、企業経営及びガバナンスに関する知見を活かし、取締役の職務執行を客観的かつ中立的な立場から監査することにより、当社の企業統治体制の強化に寄与しております。

社外取締役の村田祐介は、インキュベイトファンド株式会社の代表パートナーであり、インキュベイトファンドの運営するファンドは当社への出資をしております。特に上場前後の企業経営における豊富な経験やベンチャーキャピタルとしての知見を有し、当社経営全般、特にOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の成長戦略、資金調達及び上場準備における助言を期待して選任しております。なお、当社と同氏との間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役の北川岳史は、キユーピー株式会社の上席執行役員であり、キユーピー株式会社は当社への出資をしております。同氏は、長年にわたりキユーピー株式会社の経営管理・経営企画に従事するだけでなく、そのグループ会社の社外取締役にも就任しており、食品業界における上場企業としての経営管理や経営全般に関する深い知見を有しており、当社の成長戦略のための助言を期待して選任しております。なお、当社と同氏との間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、社外取締役の横山邦男は、株式会社三井住友銀行常務執行役員、日本郵便株式会社代表取締役社長など、大手企業のトップで培われた豊富な経営統括能力とガバナンスへの深い見識を有しており、当社の経営全般、特に物流や金融面における高度な助言を期待して選任しております。なお、当社と同氏との間には、その他の人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の桐竹洋一は、日本梱包運輸倉庫株式会社（現　ニッコンホールディングス株式会社）の常勤監査役としての経験に基づき、企業のガバナンスへの深い見識と経験を有しており、監査の実効性を高める目的により選任しております。なお、当社と同氏との間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の宗裕二は、経営コンサルタントとしての企業経営に対する豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により選任しております。なお、当社と同氏との間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役の小池良平は、公認会計士、及び上場企業の取締役CFOとしての豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により選任しております。なお、当社と同氏との間に資本的関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性については、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に、経歴や当社との関係性を踏まえて客観的かつ専門的な視点で社外役員としての職務を遂行できる独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社グループは、会社法第427条第１項の規定に基づき、社外取締役の村田祐介、北川岳史及び横山邦男は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、次に掲げる額の合計額となります。

a．村田祐介、北川岳史及び横山邦男がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の１年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、２を乗じて得た額

b．村田祐介、北川岳史及び横山邦男が当社の新株予約権（会社法第238条第３項各号に掲げる有利発行のものに限る。以下同じ）を引受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算定される額

監査役桐竹洋一、宗裕二及び小池良平は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

③　社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤社外監査役を中心に、会計監査人、内部監査担当者及び内部統制担当と適宜協議をすることで、必要な情報共有や意見交換を行い、それぞれとの適時な連携を図っております。また、監査役会を通じて、各社外監査役間での適時な情報連携を行い、業務の適正性の確保に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役３名（常勤社外監査役１名、社外監査役２名）で構成され、各監査役は毎月開催する取締役会に出席し、それぞれの専門的見地から必要な発言を行うとともに、取締役の職務執行を監視しております。監査役監査の具体的な手続として、取締役会、経営会議及びその他重要な会議への出席、取締役及び使用人等からの職務執行状況の報告聴取、重要な決裁書類等の閲覧、業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行の適法性及び妥当性、内部統制システムの整備・運用状況並びに事業報告及び計算書類等の適法性及び妥当性について監査しております。常勤社外監査役は、取締役会、経営会議、代表取締役CEOとの懇談会及びその他重要な会議に出席し、必要な事項については監査役会で情報の共有化を図るほか、内部監査担当と緊密な連携を図り、会社のコンプライアンスに基づく適正な業務遂行及び財産の状況の調査等、その他の監査の充実に努めております。社外監査役２名においては、監査役として専門的見地から発言し、取締役の職務執行を監視しております。特に、社外監査役の小池良平は、公認会計士としての専門的知見に加え、上場企業における取締役CFOとしての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を原則として月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
桐竹　洋一	17回	17回
宗　裕二	17回	17回
小池　良平	17回	17回

監査役会の主な検討事項は、監査方針及び監査計画、取締役の職務執行の適法性・妥当性、内部統制システムの整備及び運用状況、事業報告及び計算書類等の適法性・妥当性であります。また、当事業年度においては、業容及び組織規模の拡大に伴うリスクへの対応及び子会社管理体制の状況を重点監査事項としております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会、経営会議、その他社内の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、取締役会の議案及び添付資料、稟議書、重要な契約書、月次業績管理資料、内部監査報告書、会計監査人からの報告資料等の重要な決裁書類等の閲覧を行っております。加えて、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に連携を図ることで、社内情報の収集を行っております。なお、これらの結果については、監査役会に報告し、監査役間で情報共有をしております。

② 内部監査の状況

当社グループは独立した内部監査部署を設置しておりませんが、「内部監査規程」に基づき、代表取締役CEOの指名したバックオフィスグループを内部監査担当部門とし、財務経理チームの今井悟史及び商品開発部門の髙橋真理子を担当者として、外部委託を活用して内部監査を実施しております。

内部監査は「内部監査規程」に基づき、業務運営の適正性、社内規程の遵守状況等を評価・検証して内部監査報告書を作成し、代表取締役CEOに報告しております。代表取締役CEOによる改善指示がある場合は、内部監査担当者を通じて当該部門に伝達され、改善指示を受ける部門が改善対応を行うとともに、内部監査担当者によるフォローアップ監査を行い、経営効率の改善に努めております。

また、内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と監査計画、監査結果、指摘事項及び改善状況等について適時に情報交換を行い、三様監査の実効性及び効率性の向上を図っております。内部統制部門であるバックオフィスグループ、リスク・コンプライアンス委員会及び経営会議においては、内部統制、リスク管理、コンプライアンス及び業務上の課題等について必要に応じて情報共有し、内部監査の対象選定や監査手続に反映しております。

なお、内部監査の実効性を確保するための取組みとして、内部監査担当者が取締役会並びに監査役会のいずれにも緊密に連携・報告できる体制を維持、運用しております。また、監査役及び会計監査人との情報・意見の交換を適時に行うなど、連携して監査の実効性と効率性を高めております。

③ 会計監査の状況

ａ 監査法人の名称

HLB ESネクスト有限責任監査法人

（注）ESネクスト有限責任監査法人は、2026年10月１日付で名称をHLB ESネクスト有限責任監査法人に変更しております。

ｂ 継続監査期間

３年間

ｃ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　根岸大樹

指定有限責任社員　業務執行社員　植木健太

ｄ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他16名であります。

ｅ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、監査法人の業務執行体制、品質管理体制、独立性、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案の上、HLB ESネクスト有限責任監査法人が適任であると判断し、選定しております。

また、当社では監査法人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により監査法人を解任いたします。この場合、監査役会の決議により監査法人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。また、監査役会が選定した監査役は、解任後、最初に招集される株主総会において、監査法人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｆ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に求められる独立性、専門性、品質管理体制、当社の属する業界への理解度を総合的に勘案し評価しており、監査は適切に行われており、妥当であると判断しております。

④　監査報酬の内容等

ａ　監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	―	30,000	2,000
連結子会社	―	―	―	―
計	23,000	―	30,000	2,000

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

ｂ　監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａを除く)

該当事項はありません。

ｃ　その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ｄ　監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案したうえで、監査役会の同意の下決定しております。

ｅ　監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし個々の取締役の報酬の決定に際しては、任意の役員報酬委員会における審議を経て、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

a　取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年11月28日開催の優先株主総会、及び第12回定時株主総会において年額8,500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名（うち、社外取締役は３名）です。

監査役の金銭報酬の額は、2022年11月22日開催の優先株主総会、及び第10回定時株主総会において年額850万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

b　取締役の個人別の報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、当該決定方針に沿うものであると判断いたしております。

c　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の金銭報酬については、2024年11月28日開催の取締役会において、代表取締役CEO渡邉瞬に個人別の報酬等の具体的内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役CEOにおいて決定を行っておりました。その後、2025年11月19日開催の取締役会において、社外取締役及び監査役が過半を占める諮問委員会としての役員報酬委員会を設置し、報酬決定の客観性、透明性及び公平性を確保する体制を整備いたしました。取締役の個人別の報酬等については、代表取締役CEOが、各取締役の職責、会社業績、個人の成果、報酬水準の妥当性等を踏まえて原案を作成し、役員報酬委員会に提示いたします。役員報酬委員会は、当該原案について、各取締役の役割・責任、会社業績、報酬水準の妥当性及び取締役報酬決定方針との整合性等を審議し、その結果を取締役会に答申いたします。取締役会の決議による委任を受けた代表取締役CEOは、役員報酬委員会の答申内容を尊重して審議し、各取締役の個人別の報酬を決定いたします。

これらの権限を委任した理由は、各取締役の職責等を総合的に勘案するには代表取締役CEOが最も適しているからであります。

d　業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、社外取締役を除く取締役を対象とした金銭報酬であり、連結売上高及び連結営業利益の計画達成率を指標としております。当該指標は、連結売上高が事業の成長性を、連結営業利益が収益性を示す重要な経営指標であることから選定しております。支給額は、計画営業利益の一定割合を基準額とし、計画達成率に応じた支給率（基準額の０％～120％）を乗じ、売上成長率を考慮したうえで、役員報酬委員会の答申を踏まえ取締役会において決定しております。

当事業年度は、計画達成率100％の目標に対し、実績は連結売上高102％、連結営業利益109％となったことから、支給率を100％としております。

②　役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	93,000	78,000	15,000	―	―	4
監査役(社外監査役を除く。)	―	―	―	―	―	―
社外取締役	2,400	2,400	―	―	―	3
社外監査役	8,400	8,400	―	―	―	3

(注)　業績連動報酬15,000千円は、当事業年度に係る役員賞与引当金計上額であり、2026年11月26日開催予定の第14回定時株主総会において「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、同年12月に支給する予定であります。

③　役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④　使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

① 企業戦略と関連付けた人材戦略

当社グループは、「はたらく人をエンパワメントする」というパーパスの下、既存事業のオーガニックな成長、M&A等によるバリューチェーンの統合及び海外展開（北米市場への参入）を経営戦略として掲げており、これらの実現に必要な人材の確保・育成を人材戦略の基本としております。

具体的には、地方銀行等の営業パートナーと連携した顧客獲得及び解約率の低下を担う営業・カスタマーサクセス人材、配送内製化(デリバリー方式)の拡大を担う物流・オペレーション人材、M&Aの実行及び買収後のPMIを担う経営人材、並びに北米をはじめとする海外市場で活躍できるビジネス力を備えた人材の確保・育成に取り組んでおります。あわせて、上場会社として求められる内部管理体制の強化に向け、管理部門の専門人材の採用を進めております。

人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

② 従業員給与等の決定に関する方針

当社は、上記①の人材戦略を実現するため、従業員の給与について、等級制度に基づく役割・職責、半期ごとの人事評価結果及び市場の給与水準等を総合的に勘案して決定しております。

人事評価は、目標管理制度（MBO）による成果評価と360度評価による行動評価を組み合わせて実施しており、その結果を昇降格及び昇降給に反映しております。また、給与水準については、人材の採用競争力及び人件費の持続可能性を考慮し、適宜見直しております。

なお、連結子会社の従業員給与については、各社の規程に基づき、業務内容や地域の給与水準等を踏まえて決定しております。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年８月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
福利厚生サービス事業	218 〔159〕
合計	218 〔159〕

(注) １．当社グループは福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

２．従業員数は就業人員（休職者を除く）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト）は、最近１年間の年間平均人員数を〔 〕内に外数で記載しております。

３．前連結会計年度末に比べ従業員数が49名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴う期中採用の増加に加え、株式会社ODYデリバリーズにおける事業譲受に伴う従業員の受入れ及び株式会社優食の株式取得による連結子会社化に伴い、子会社従業員数が増加したことによるものであります。

② 提出会社の状況

2026年８月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
194 〔75〕	34.2	2.3	5,737	9.6

(注) １．当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。
２．従業員数は就業人員（休職者を除く）であり、臨時雇用者数（アルバイト、パートタイマー）は、最近１年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
３．平均年間給与は、臨時雇用者を除き従業員の賞与及び基準外賃金を含んでおります。
４．当事業年度末の従業員数は、前事業年度末に比べ32名増加しております。主な理由は、業容拡大に伴う期中採用の増加によるものであります。

③ 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

④ 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注１)	男性労働者の育児休業取得率(%)(注２)	労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注１)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
38.7	100.0	52.1	80.8	47.8	

(注) １．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成３年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、HLB ESネクスト有限責任監査法人により監査を受けております。なお、ESネクスト有限責任監査法人は2026年10月１日付で、名称をHLB ESネクスト有限責任監査法人に変更しております。

３ 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、外部研修への参加等を通じて、社内における専門知識の蓄積に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,241	1,761,058
売掛金	686,776	1,284,851
棚卸資産	※1 183,471	※1 269,886
前払費用	46,459	58,606
その他	46,177	38,653
貸倒引当金	△16,593	△35,856
流動資産合計	2,475,532	3,377,199
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	105,665	189,018
減価償却累計額	△16,609	△30,471
建物及び構築物（純額）	89,056	158,547
機械装置及び運搬具	106,371	175,627
減価償却累計額	△4,948	△23,782
機械装置及び運搬具（純額）	101,423	151,844
工具、器具及び備品	43,249	52,140
減価償却累計額	△14,576	△21,988
工具、器具及び備品（純額）	28,672	30,151
土地	―	59,854
その他	1,869	3,665
減価償却累計額	△891	△2,505
その他（純額）	978	1,160
有形固定資産合計	220,131	401,557
無形固定資産		
のれん	21,086	50,219
その他	3,220	※2 4,812
無形固定資産合計	24,306	55,032
投資その他の資産		
敷金及び保証金	78,051	142,372
繰延税金資産	106,178	338,378
その他	3,637	4,671
貸倒引当金	△1,279	△1,037
投資その他の資産合計	186,588	484,383
固定資産合計	431,026	940,973
資産合計	2,906,559	4,318,172

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	267,323	403,430
１年内償還予定の社債	―	150,000
１年内返済予定の長期借入金	185,964	377,603
未払金	279,478	327,299
未払費用	103,645	137,244
未払法人税等	7,545	20,236
未払消費税等	52,941	185,885
契約負債	57,079	75,429
賞与引当金	―	631
役員賞与引当金	―	15,000
その他	19,714	54,540
流動負債合計	973,692	1,747,302
固定負債		
社債	300,000	150,000
長期借入金	813,372	519,672
資産除去債務	16,114	16,159
その他	―	3,419
固定負債合計	1,129,486	689,251
負債合計	2,103,179	2,436,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,446,600	1,446,600
利益剰余金	△647,861	431,699
株主資本合計	808,738	1,888,299
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△5,858	△7,181
その他の包括利益累計額合計	△5,858	△7,181
新株予約権	500	500
純資産合計	803,380	1,881,618
負債純資産合計	2,906,559	4,318,172

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
売上高	※１ 5,737,362	※１ 9,865,283
売上原価	1,950,034	3,395,003
売上総利益	3,787,328	6,470,280
販売費及び一般管理費	※２，３ 4,012,683	※２，３ 5,575,005
営業利益又は営業損失（△）	△225,354	895,274
営業外収益		
受取利息	3,482	4,773
受取補償金	1,252	1,661
補助金収入	―	2,750
為替差益	202	2,438
その他	2,653	5,372
営業外収益合計	7,591	16,996
営業外費用		
支払利息	18,398	17,664
社債利息	8,999	8,999
上場関連費用	―	14,063
株式交付費	―	957
その他	596	1,757
営業外費用合計	27,994	43,443
経常利益又は経常損失（△）	△245,758	868,828
特別利益		
固定資産売却益	―	※４ 2,836
投資有価証券売却益	―	5,036
特別利益合計	―	7,872
特別損失		
固定資産除却損	―	※５ 4,123
特別損失合計	―	4,123
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△245,758	872,577
法人税、住民税及び事業税	7,946	27,149
法人税等調整額	△92,677	△234,133
法人税等合計	△84,731	△206,983
当期純利益又は当期純損失（△）	△161,026	1,079,560
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△161,026	1,079,560

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△161,026	1,079,560
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△862	△1,323
その他の包括利益合計	※ △862	※ △1,323
包括利益	△161,888	1,078,237
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△161,888	1,078,237
非支配株主に係る包括利益	―	―

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,446,600	△486,835	969,765
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△161,026	△161,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△161,026	△161,026
当期末残高	10,000	1,446,600	△647,861	808,738

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△4,996	△4,996	500	965,269
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（△）				△161,026
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△862	△862		△862
当期変動額合計	△862	△862	―	△161,888
当期末残高	△5,858	△5,858	500	803,380

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,446,600	△647,861	808,738
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益			1,079,560	1,079,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	1,079,560	1,079,560
当期末残高	10,000	1,446,600	431,699	1,888,299

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△5,858	△5,858	500	803,380
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				1,079,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,323	△1,323	―	△1,323
当期変動額合計	△1,323	△1,323	―	1,078,237
当期末残高	△7,181	△7,181	500	1,881,618

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年９月１日 至 2025年８月31日）	当連結会計年度 （自 2025年９月１日 至 2026年８月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△245,758	872,577
減価償却費及びその他の償却費	20,987	47,329
のれん償却額	4,254	12,591
貸倒引当金の増減額（△は減少）	8,600	18,680
賞与引当金の増減額（△は減少）	―	631
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	―	15,000
受取利息	△3,482	△4,773
受取補償金	△1,252	△1,661
補助金収入	―	△2,750
支払利息	18,398	17,664
社債利息	8,999	8,999
為替差損益（△は益）	4	△2,438
上場関連費用	―	14,063
株式交付費	―	957
固定資産売却損益（△は益）	―	△2,836
固定資産除却損	―	4,123
投資有価証券売却損益（△は益）	―	△5,036
売上債権の増減額（△は増加）	△320,748	△555,151
棚卸資産の増減額（△は増加）	△93,757	△84,203
前払費用の増減額（△は増加）	△6,929	△13,026
長期前払費用の増減額（△は増加）	1,321	633
仕入債務の増減額（△は減少）	110,567	120,226
未払金の増減額（△は減少）	105,644	31,480
未払費用の増減額（△は減少）	34,437	20,959
未払消費税等の増減額（△は減少）	35,275	128,001
契約負債の増減額（△は減少）	41,269	18,350
その他	△33,313	43,104
小計	△315,481	703,496
利息の受取額	3,879	4,773
利息の支払額	△27,380	△26,736
補償金の受取額	1,252	1,661
補助金の受取額	―	2,750
法人税等の支払額	△3,327	△17,637
営業活動によるキャッシュ・フロー	△341,055	668,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△110,840	△101,378
有形固定資産の売却による収入	―	13,270
無形固定資産の取得による支出	△3,238	―
投資有価証券の売却による収入	―	57,037
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	―	※2 △130,606
事業譲受による支出	※3 △44,039	※3 △12,945
敷金及び保証金の回収による収入	78	677
敷金及び保証金の差入による支出	△35,161	△65,180
保険積立金の解約による収入	―	32,300
その他	―	△15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△193,202	△206,840

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2024年９月１日 至　2025年８月31日）	当連結会計年度 （自　2025年９月１日 至　2026年８月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△166,668	△30,000
長期借入れによる収入	―	90,000
長期借入金の返済による支出	△82,918	△286,747
上場関連費用の支出	―	△3,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△249,586	△229,747
現金及び現金同等物に係る換算差額	△951	96
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△784,795	231,817
現金及び現金同等物の期首残高	2,314,036	1,529,241
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,529,241	※1 1,761,058

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数

３社

連結子会社の名称

KOMPEITO USA Inc.

株式会社ODYデリバリーズ

株式会社優食

当連結会計年度において、株式会社優食の全株式を取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

① 商品、製品　　先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 原材料　　主に先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	６～31年
機械装置及び運搬具	２～20年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③　役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであり、主に「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）を運営しております。OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）では、当社グループの顧客企業との契約により、顧客企業の福利厚生の一環として商品を顧客企業に販売・配送するサービスを提供する義務を負っております。当社グループは、当該契約期間にわたって商品を顧客企業の指定する配送場所において引き渡すことで履行義務を充足しております。月額利用料についてはプランに応じた固定金額を契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。商品代金については顧客企業に引き渡した時点で、販売された商品個数に単価を乗じた金額を、収益として認識しております。

なお、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、５年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資から成っております。

（重要な会計上の見積り）

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．固定資産の減損

(１)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

有形固定資産	220,131
無形固定資産	24,306
減損損失	―

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる資産グループにつきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候を識別した資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、取締役会の承認を得た事業計画を基礎としており、収益性に関する指標として本契約社数、ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(１)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	106,178

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌連結会計年度以降の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積もっており、収益性に関する指標として本契約社数、ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来において経営・市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．繰延税金資産の回収可能性

(１)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	338,378

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

翌連結会計年度以降の事業計画を基礎として見積もった一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌連結会計年度以降の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積もっており、収益性に関する指標として本契約社数、ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来において経営・市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかに関わらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年８月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「車両運搬具」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「機械装置及び運搬具」として独立掲記いたしました。これに伴い、当連結会計年度より、「有形固定資産」の「機械及び装置」は「機械装置及び運搬具」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械及び装置」に表示していた96,611千円、「減価償却累計額」△2,508千円、「機械及び装置（純額）」94,103千円、「その他」に表示していた11,629千円、「減価償却累計額」△3,331千円、「その他（純額）」8,298千円は、「機械装置及び運搬具」106,371千円、「減価償却累計額」△4,948千円、「機械装置及び運搬具（純額）」101,423千円、「その他」1,869千円、「減価償却累計額」△891千円、「その他（純額）」978千円として組み替えております。

また、前連結会計年度において、「有形固定資産」の「建物」で表示していた科目を、「建物及び構築物」に変更しております。この科目変更は当連結会計年度において構築物を取得したために行ったものであり、前連結会計年度の「建物」に構築物は含まれておりません。

(連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
商品	161,056千円	231,327千円
製品	3,839〃	12,032〃
原材料	18,523〃	26,200〃
貯蔵品	53〃	326〃
計	183,471千円	269,886千円

※２　国庫補助金等により無形固定資産の取得価額から直接減額している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
無形固定資産 その他	―千円	4,929千円

３ 当座貸越契約

当社グループは、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額の総額	―千円	130,000千円
借入実行残高	―〃	―〃
差引額	―千円	130,000千円

(連結損益計算書関係)

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項　(収益認識関係)　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料及び手当	780,926千円	1,168,086千円
広告宣伝費	934,445〃	990,355〃
荷造運賃	833,277〃	1,188,386〃
賞与引当金繰入額	― 〃	631〃
役員賞与引当金繰入額	― 〃	15,000〃
貸倒引当金繰入額	10,479〃	35,261〃

※３　一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
研究開発費	30,138千円	70,677千円

※４ 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
機械装置及び運搬具	―千円	2,836千円

※５ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
機械装置及び運搬具	―千円	4,123千円
工具、器具及び備品	―〃	0〃
計	―〃	4,123〃

(連結包括利益計算書関係)

※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△862千円	△1,323千円
その他の包括利益合計	△862千円	△1,323千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年９月１日　至 2025年８月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	51,282	―	―	51,282
Ａ種優先株式（株）	12,250	―	―	12,250
Ｂ種優先株式（株）	13,900	―	―	13,900
Ｃ１種優先株式（株）	34,924	―	―	34,924
Ｃ２種優先株式（株）	5,000	―	―	5,000
Ｄ種優先株式（株）	23,334	―	―	23,334
合計	140,690	―	―	140,690

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第１回新株予約権	―	―	―	―	―	500
	第４回新株予約権	Ｂ種優先株式	693	―	―	693	―
	ストック・オプションとしての第５回新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計			693	―	―	693	500

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年９月１日　至 2026年８月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	51,282	9,797,018	―	9,848,300
Ａ種優先株式（株）	12,250	―	12,250	―
Ｂ種優先株式（株）	13,900	―	13,900	―
Ｃ１種優先株式（株）	34,924	―	34,924	―
Ｃ２種優先株式（株）	5,000	―	5,000	―
Ｄ種優先株式（株）	23,334	―	23,334	―
合計	140,690	9,797,018	89,408	9,848,300

（注）１．普通株式の発行済株式総数の増加9,797,018株は、優先株式の取得と引換えの交付による増加89,408株及び株式分割による増加9,707,610株であります。
２．Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の減少は、取得条項に基づく取得によるものであります。

２．自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	―	―	―	―
Ａ種優先株式（株）	―	12,250	12,250	―
Ｂ種優先株式（株）	―	13,900	13,900	―
Ｃ１種優先株式（株）	―	34,924	34,924	―
Ｃ２種優先株式（株）	―	5,000	5,000	―
Ｄ種優先株式（株）	―	23,334	23,334	―
合計	―	89,408	89,408	―

（注）Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の自己株式の増加及び減少
は、取得条項に基づく取得及び消却によるものであります。

３．新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第１回新株予約権	―	―	―	―	―	500
	第４回新株予約権	普通株式	693	47,817	―	48,510	―
	ストック・オプションとしての第５回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	ストック・オプションとしての第６回新株予約権	―	―	―	―	―	―
	ストック・オプションとしての第７回新株予約権	―	―	―	―	―	―
合計			693	47,817	―	48,510	500

（注）１．第４回新株予約権の増加は、株式分割によるものであります。
２．第６回新株予約権及び第７回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
現金及び預金	1,529,241千円	1,761,058千円
現金及び現金同等物	1,529,241千円	1,761,058千円

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

株式の取得により新たに株式会社優食を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	112,461千円
固定資産	222,348〃
のれん	35,385〃
流動負債	△100,122〃
固定負債	△70,074〃
株式の取得価額	200,000千円
現金及び現金同等物	△69,393〃
差引：取得のための支出	130,606千円

※３　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受に係る資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2024年９月１日　至　2025年８月31日）

連結子会社である株式会社ODYデリバリーズが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,220千円
固定資産	16,862〃
のれん	25,341〃
流動負債	△532〃
固定負債	△1,852〃
事業の譲受価額	44,039千円
現金及び現金同等物	―〃
差引：事業譲受による支出	44,039千円

当連結会計年度（自　2025年９月１日　至　2026年８月31日）

連結子会社である株式会社ODYデリバリーズが事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,385千円
固定資産	7,316〃
のれん	6,338〃
流動負債	△2〃
固定負債	△2,093〃
事業の譲受価額	12,945千円
現金及び現金同等物	―〃
差引：事業譲受による支出	12,945千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
１年内	106,947千円	92,373千円
１年超	117,313 〃	31,338 〃
合計	224,261千円	123,712千円

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）の製造販売事業を行うための資金計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入、新株発行及び社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て短期間で決済されています。

借入金、社債は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業担当者及びバックオフィスグループが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、差入先の信用状況を把握することにより、リスク低減を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業取引等に基づく資金の収支及び設備投資予定に基づく支出予定を勘案して、バックオフィスグループが適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 敷金及び保証金(*2)	54,492	53,037	△1,455
資産計	54,492	53,037	△1,455
(1) 社債	300,000	297,575	△2,424
(2) 長期借入金(*3)	999,336	973,895	△25,440
負債計	1,299,336	1,271,470	△27,865

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）の未償却残高が3,526千円含まれております。また、23,558千円については、償還期限が未定であることから、時価の算定が困難であるため連結貸借対照表計上額及び時価には含めておりません。

(*3) 長期借入金については、１年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 敷金及び保証金(*2)	111,021	105,767	△5,254
資産計	111,021	105,767	△5,254
(1) 社債(*3)	300,000	300,943	943
(2) 長期借入金(*3)	897,275	890,662	△6,613
負債計	1,197,275	1,191,606	△5,669

(*1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 連結貸借対照表計上額及び時価には、当連結会計年度末における敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額（賃借建物の原状回復費用）の未償却残高が2,416千円含まれております。また、31,350千円については、償還期限が未定であることから、時価の算定が困難であるため連結貸借対照表計上額及び時価には含めておりません。

(*3) 社債及び長期借入金には、それぞれ１年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注１) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,529,241	―	―	―
売掛金	686,776	―	―	―
敷金及び保証金	28,225	13,400	11,884	983
合計	2,244,243	13,400	11,884	983

(*1) 敷金及び保証金のうち23,558千円については、償還期限が未定であることから、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,761,058	―	―	―
売掛金	1,284,851	―	―	―
敷金及び保証金	16,068	81,313	11,558	2,080
合計	3,061,978	81,313	11,558	2,080

(*1) 敷金及び保証金のうち31,350千円については、償還期限が未定であることから、上表に含めておりません。

(注２) 社債及び借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社債	―	150,000	150,000	―	―	―
長期借入金	185,964	326,940	139,137	220,312	7,767	119,216
合計	185,964	476,940	289,137	220,312	7,767	119,216

当連結会計年度(2026年８月31日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
社債	150,000	150,000	―	―	―	―
長期借入金	377,603	175,748	239,604	2,500	100,000	―
合計	527,603	325,748	239,604	2,500	100,000	―

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年８月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	53,037	―	53,037
資産計	―	53,037	―	53,037
社債	―	297,575	―	297,575
長期借入金(*1)	―	973,895	―	973,895
負債計	―	1,271,470	―	1,271,470

(*1)　１年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年８月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	―	105,767	―	105,767
資産計	―	105,767	―	105,767
社債(*1)	―	300,943	―	300,943
長期借入金(*1)	―	890,662	―	890,662
負債計	―	1,191,606	―	1,191,606

(*1)　それぞれ１年内償還予定の社債及び１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債利回りなど、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

社債

当社グループの発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第１回新株予約権
会社名	**提出会社**
決議年月日	**2014年７月15日**
付与対象者の区分及び人数	**社外協力者　１名**
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）１	**普通株式 17,500株**
付与日	**2014年９月15日**
権利確定条件	**（注）２**
対象勤務期間	**期間の定めはありません。**
権利行使期間	**2016年９月15日～2026年９月15日**

	第５回新株予約権
会社名	**提出会社**
決議年月日	**2021年７月９日**
付与対象者の区分及び人数	**当社取締役　３名** **当社従業員 15名** **当社顧問　　１名**
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）１	**普通株式　83,160株**
付与日	**2021年７月13日**
権利確定条件	**（注）２**
対象勤務期間	**期間の定めはありません。**
権利行使期間	**2023年７月13日～2031年７月12日**

	第６回新株予約権
会社名	**提出会社**
決議年月日	**2025年11月27日**
付与対象者の区分及び人数	**当社取締役　３名** **当社従業員 118名** **当社子会社取締役　２名**
株式の種類別のストック・オプションの数　（注）１	**普通株式　577,990株**
付与日	**2025年11月28日**
権利確定条件	**（注）２**
対象勤務期間	**期間の定めはありません。**
権利行使期間	**2027年11月28日～2035年11月27日**

	第７回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2026年２月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社従業員 １名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）１	普通株式 980株
付与日	2026年２月20日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	期間の定めはありません。
権利行使期間	2028年２月20日～2036年２月19日

(注) １．株式数に換算して記載しております。なお、当社は、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っており、上記ストック・オプションの数は当該株式分割を反映して記載しております。
２．「第４ 提出会社の状況 １ 株式等の状況 （２）新株予約権等の状況」に記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年８月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第１回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年７月15日	2021年７月９日	2025年11月27日	2026年２月19日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
付与	―	―	577,990	980
失効	―	―	35,910	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	542,080	980
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	17,500	75,950	―	―
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	―	1,400	―	―
未行使残	17,500	74,550	―	―

② 単価情報

	第１回新株予約権	第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2014年７月15日	2021年７月９日	2025年11月27日	2026年２月19日
権利行使価格（円）	1	310	525	525
行使時平均株価（円）	―	―	―	―
付与日における公正な評価単価（円）	―	―	―	―

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の基礎となる自社の株式の評価方法は、第１回及び第５回新株予約権はPSR法（株価売上高倍率法）、第６回及び第７回新株予約権はPER法（株価収益率法）により算定しております。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

５．ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	707,941千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	―千円

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年８月31日)	当連結会計年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,122千円	9,859千円
減価償却超過額	19,692〃	39,763〃
敷金償却	1,147〃	1,648〃
資産除去債務	5,079〃	5,725〃
減損損失	459〃	―〃
資産調整勘定	13,500〃	12,117〃
役員賞与引当金	―〃	5,314〃
税務上の繰越欠損金（注）２	606,566〃	333,624〃
その他	8,322〃	19,876〃
繰延税金資産小計	656,891千円	427,926千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）２	△517,416〃	△24,970〃
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△30,292〃	△62,022〃
評価性引当額小計（注）１	△547,708千円	△86,992千円
繰延税金資産合計	109,182千円	340,934千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△3,004千円	△2,556千円
繰延税金負債合計	△3,004千円	△2,556千円
繰延税金資産の純額	106,178千円	338,378千円

(注) １．評価性引当額が前連結会計年度より460,716千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年８月31日）

(単位：千円)

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	18,178	20,128	―	40,524	54,803	472,931	606,566
評価性引当額	―	―	―	―	△44,484	△472,931	△517,416
繰延税金資産	18,178	20,128	―	40,524	10,319	―	(b) 89,151

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金606,566千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産89,151千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年８月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超２年以内	２年超３年以内	３年超４年以内	４年超５年以内	５年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	―	―	―	―	―	333,624	333,624
評価性引当額	―	―	―	―	―	△24,970	△24,970
繰延税金資産	―	―	―	―	―	308,654	(b) 308,654

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金333,624千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産308,654千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度（2025年８月31日）	当連結会計年度（2026年８月31日）
法定実効税率	― %	34.59%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	― 〃	0.31〃
住民税均等割	― 〃	0.45〃
繰越欠損金の利用	― 〃	△41.39〃
評価性引当額の増減	― 〃	△11.82〃
税率変更	― 〃	△4.13〃
連結修正による影響	― 〃	△2.64〃
のれん償却額	― 〃	0.26〃
その他	― 〃	0.65〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	― %	△23.72%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

（取得による企業結合）

当社は、当連結会計年度において、株式会社優食の株式を100%取得したことに伴い、同社を連結の範囲に含めております。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及び取得する事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社優食

事業の内容　　配食サービス事業

（２）企業結合を行った主な理由

給食市場の一部である設置型社食から給食事業本丸への拡大と「サブスク型サービス」「食品の定期配送」という点で当社グループ事業と類似性がありノウハウの横展開を狙える点に加えて、健康冷凍弁当や配食弁当の領域での協業を狙うことが可能となり、当社グループ顧客の多様なニーズに応えることができるようになるため。

（３）企業結合日

2025年10月１日

（４）企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

（５）結合後企業の名称

変更ありません。

（６）取得した議決権比率

100%

（７）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年10月１日から2026年８月31日

３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	200,000千円
取得原価		200,000千円

４．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等 29,825千円

５．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（１）発生したのれんの金額

35,385千円

（２）発生原因

今後の事業展開から期待される将来の超過収益力によるものであります。

（３）償却方法及び償却期間

５年間にわたる均等償却

６．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	112,461千円
固定資産	222,348千円
資産合計	334,810千円
流動負債	100,122千円
固定負債	70,074千円
負債合計	170,196千円

７．企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

１．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から５年と見積り、割引率は0.28%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当連結会計年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
期首残高	16,070千円	16,114千円
時の経過による調整額	44 〃	44 〃
期末残高	16,114千円	16,159千円

２．資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

不動産賃貸借契約等に関する敷金及び保証金について、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上する方法によっております。

なお、当連結会計年度の負担に属する金額は、見込まれる入居期間に基づいて算定しております。

(収益認識関係)

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、福利厚生サービス事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
一時点で移転される財又はサービス	1,851,597	3,549,503
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	3,885,765	6,315,780
顧客との契約から生じる収益	5,737,362	9,865,283
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	5,737,362	9,865,283

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

３．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	366,063	686,776
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	686,776	1,284,851
契約負債(期首残高)	15,809	57,079
契約負債(期末残高)	57,079	75,429

契約負債は、主に一定期間にわたり収益を認識するOFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）に係る契約について、契約締結日等における請求に基づき顧客から受領した対価のうち、既に収益として認識した額を上回る部分であります。サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振替られます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、それぞれ15,809千円、57,079千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、福利厚生サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	渡邉 瞬	―	―	当社代表取締役CEO	(被所有)直接23.37	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)	75,824	―	―

(注)　当社は、銀行借入に対して代表取締役CEO渡邉瞬の債務保証を受けております。なお、取引金額は、債務保証を受けている借入金の期末残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	渡邉 瞬	―	―	当社代表取締役CEO	(被所有)直接23.37	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証(注)	11,543	―	―

(注)　当社子会社である(株)ODYデリバリーズは、仕入に対して代表取締役CEO渡邉瞬の債務保証を受けております。なお、取引金額は、債務保証を受けている買掛金の期末残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	渡邉 瞬	―	―	当社代表取締役CEO	(被所有)直接23.37	債務被保証	仕入債務に対する債務被保証(注)	23,941	―	―

(注)　当社子会社である(株)ODYデリバリーズは、仕入に対して代表取締役CEO渡邉瞬の債務保証を受けております。なお、取引金額は、債務保証を受けている買掛金の期末残高を記載しております。また、保証料の支払いは行っておりません。当該債務保証契約は、2026年９月17日付で全て解除されております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
１株当たり純資産額	△204.59円	191.01円
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）	△16.35円	109.62円

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、前連結会計年度は１株当たり当期純損失であるため、また、当連結会計年度は当社株式が当連結会計年度末において非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

２．当社は、2026年５月20日開催の取締役会決議に基づき、2026年６月４日付でＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式の全てについて、定款に定める取得条項に基づき取得し、対価として当該優先株主に対して当該優先株式１株につき普通株式１株を交付しております。また、当社が取得した全てのＡ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式については、2026年６月４日付で会社法第178条の規定に基づき全て消却しております。

３．当社は、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）を算定しております。

４．１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、Ａ種優先株式、Ｂ種優先株式、Ｃ１種優先株式、Ｃ２種優先株式及びＤ種優先株式は、剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。

項目	前連結会計年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当連結会計年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）(千円)	△161,026	1,079,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	△161,026	1,079,560
普通株式の期中平均株式数（株）	9,848,300	9,848,300
（うち普通株式数(株)）	(3,589,740)	(－)
（うちＡ種優先株式数(株)）	(857,500)	(－)
（うちＢ種優先株式数(株)）	(973,000)	(－)
（うちＣ１種優先株式数(株)）	(2,444,680)	(－)
（うちＣ２種優先株式数(株)）	(350,000)	(－)
（うちＤ種優先株式数(株)）	(1,633,380)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類(新株予約権の数1,783個)	新株予約権５種類(新株予約権の数9,521個)

５．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年８月31日)	当連結会計年度末 (2026年８月31日)
純資産の部の合計額(千円)	803,380	1,881,618
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	2,818,225	500
（うちＡ種優先株式の払込額(千円)）	(147,000)	(－)
（うちＢ種優先株式の払込額(千円)）	(300,935)	(－)
（うちＣ１種優先株式の払込額(千円)）	(1,289,810)	(－)
（うちＣ２種優先株式の払込額(千円)）	(10,000)	(－)
（うちＤ種優先株式の払込額(千円)）	(1,069,980)	(－)
（うち新株予約権(千円)）	(500)	(500)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	△2,014,845	1,881,118
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	9,848,300	9,848,300

(重要な後発事象)

（公募による新株式の発行）

当社は、2026年９月11日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。この上場にあたり、2026年８月12日開催及び2026年８月26日開催の取締役会において、次のとおり新株式の発行を決議し、2026年９月10日に払込みが完了いたしました。

１．募集方法　一般募集（ブックビルディング方式による募集）

２．募集株式の種類及び数　当社普通株式　50,000株

３．発行価格　１株につき1,600円

４．引受価額　１株につき1,472円

５．払込金額の総額　73,600千円

６．増加した資本金の額　36,800千円

７．増加した資本準備金の額　36,800千円

８．払込期日　2026年９月10日

９．資金使途　差引手取概算額63,600千円については、設置型健康社食サービス「OFFICE DE YASAI」の導入拠点数拡大に向けた広告宣伝費として、2027年８月期に充当する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 KOMPEITO	第１回無担保社債	2024年７月31日	300,000	300,000 (150,000)	3.00	なし	2028年７月
合計	―	―	300,000	300,000 (150,000)	―	―	―

(注) １．（ ）内書は、１年以内の償還予定額であります。
２．連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額

１年以内 (千円)	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
150,000	150,000	―	―	―

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	185,964	377,603	1.81	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	813,372	519,672	1.99	2027年～2030年
合計	999,336	897,275	―	―

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

区分	１年超２年以内 (千円)	２年超３年以内 (千円)	３年超４年以内 (千円)	４年超５年以内 (千円)
長期借入金	175,748	239,604	2,500	100,000

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

（累計期間）	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	4,467,923	9,865,283
税金等調整前中間（当期）純利益金額（千円）	485,359	872,577
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益金額（千円）	424,804	1,079,560
１株当たり中間（当期）純利益金額（円）	43.13	109.62

（注）１．当社は、2026年９月11日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、中間連結会計期間に係る半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表について、HLB ESネクスト有限責任監査法人により期中レビューを受けております。なお、ESネクスト有限責任監査法人は、2026年10月１日付で名称をHLB ESネクスト有限責任監査法人に変更しております。

２．当社は、2026年６月18日付で普通株式１株につき70株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,439,039	1,589,164
売掛金	676,719	1,170,152
棚卸資産	※1 181,835	※1 256,542
前渡金	31,587	35,077
前払費用	45,241	50,435
関係会社短期貸付金	83,116	50,000
その他	4,563	24,627
貸倒引当金	△64,431	△73,298
流動資産合計	2,397,671	3,102,701
固定資産		
有形固定資産		
建物	105,336	105,336
減価償却累計額	△16,562	△25,381
建物（純額）	88,774	79,955
機械及び装置	96,611	137,431
減価償却累計額	△2,508	△12,451
機械及び装置（純額）	94,103	124,979
工具、器具及び備品	41,892	47,344
減価償却累計額	△14,247	△19,824
工具、器具及び備品（純額）	27,644	27,520
有形固定資産合計	210,522	232,455
投資その他の資産		
関係会社株式	60,000	289,825
関係会社長期貸付金	―	85,000
敷金及び保証金	58,725	107,164
出資金	10	10
破産更生債権等	1,279	1,037
長期前払費用	2,358	2,670
繰延税金資産	92,677	326,173
貸倒引当金	△1,279	△86,037
投資その他の資産合計	213,771	725,844
固定資産合計	424,293	958,299
資産合計	2,821,965	4,061,000

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	259,557	358,911
１年内償還予定の社債	―	150,000
１年内返済予定の長期借入金	185,964	348,495
未払金	273,365	308,943
未払費用	98,393	114,189
未払法人税等	2,700	2,084
未払消費税等	53,487	174,139
契約負債	57,079	75,429
預り金	15,459	40,639
役員賞与引当金	―	15,000
その他	3,581	6,721
流動負債合計	949,588	1,594,553
固定負債		
社債	300,000	150,000
長期借入金	813,372	479,742
資産除去債務	16,114	16,159
固定負債合計	1,129,486	645,901
負債合計	2,079,075	2,240,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	1,446,600	1,446,600
資本剰余金合計	1,446,600	1,446,600
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△714,210	363,444
利益剰余金合計	△714,210	363,444
株主資本合計	742,389	1,820,045
新株予約権	500	500
純資産合計	742,889	1,820,545
負債純資産合計	2,821,965	4,061,000

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
売上高	5,576,879	8,834,880
売上原価	1,888,951	2,868,935
売上総利益	3,687,927	5,965,944
販売費及び一般管理費	※1 3,893,334	※1 5,015,116
営業利益又は営業損失（△）	△205,406	950,828
営業外収益		
受取利息	※2 4,182	※2 7,808
受取補償金	1,252	670
補助金収入	―	2,750
為替差益	―	553
その他	2,040	2,580
営業外収益合計	7,475	14,363
営業外費用		
支払利息	18,377	16,689
社債利息	8,999	8,999
上場関連費用	―	14,063
株式交付費	―	957
その他	2,478	879
営業外費用合計	29,855	41,590
経常利益又は経常損失（△）	△227,787	923,601
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	※3 48,116	※3 73,061
関係会社株式評価損	※4 49,627	―
固定資産除却損	―	※5 3,680
特別損失合計	97,743	76,741
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△325,530	846,860
法人税、住民税及び事業税	3,097	2,700
法人税等調整額	△92,677	△233,495
法人税等合計	△89,580	△230,795
当期純利益又は当期純損失（△）	△235,949	1,077,655

【売上原価明細書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日) 金額（千円）	構成比 (%)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日) 金額（千円）	構成比 (%)
Ⅰ　材料費		17,120	39.9	42,253	58.1
Ⅱ　労務費		9,876	23.0	14,623	20.1
Ⅲ　経費	※１	15,861	37.0	15,873	21.8
当期製品製造原価		42,858	100.0	72,750	100.0
当期商品仕入高		1,935,742		2,869,359	
期首商品及び製品棚卸高		89,247		178,943	
合計		2,067,848		3,121,053	
期末商品及び製品棚卸高		179,790		252,391	
棚卸減耗損及び評価損		893		273	
売上原価		1,888,951		2,868,935	

（注）　※１　主な内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度（千円）	当事業年度（千円）
地代家賃	6,120	6,120
荷造運賃	2,245	1,972
減価償却費	1,948	2,187
水道光熱費	1,864	1,760
消耗品費	1,117	1,659
修繕費	887	498

（原価計算の方法）
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	1,446,600	1,446,600
当期変動額			
当期純損失（△）			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	10,000	1,446,600	1,446,600

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△478,261	△478,261	978,339	500	978,839
当期変動額					
当期純損失（△）	△235,949	△235,949	△235,949		△235,949
当期変動額合計	△235,949	△235,949	△235,949	―	△235,949
当期末残高	△714,210	△714,210	742,389	500	742,889

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	10,000	1,446,600	1,446,600
当期変動額			
当期純利益			
当期変動額合計	―	―	―
当期末残高	10,000	1,446,600	1,446,600

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	△714,210	△714,210	742,389	500	742,889
当期変動額					
当期純利益	1,077,655	1,077,655	1,077,655		1,077,655
当期変動額合計	1,077,655	1,077,655	1,077,655	―	1,077,655
当期末残高	363,444	363,444	1,820,045	500	1,820,545

【注記事項】

(重要な会計方針)

１．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

棚卸資産

①　商品、製品　　先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②　原材料　　主に先入先出法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	**８～19年**
機械及び装置	**６～12年**
工具、器具及び備品	**２～15年**

４．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

６．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

７．収益及び費用の計上基準

当社は、福利厚生サービス事業の単一セグメントであり、主に「設置型健康社食」OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）を運営しております。OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）では、当社の顧客企業との契約により、顧客企業の福利厚生の一環として商品を顧客企業に販売・配送するサービスを提供する義務を負っております。当社は、当該契約期間にわたって商品を顧客企業の指定する配送場所において引き渡すことで履行義務を充足しております。月額利用料についてはプランに応じた固定金額を契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。商品代金については顧客企業に引き渡した時点で、販売された商品個数に単価を乗じた金額を、収益として認識しております。

なお、重要な金融要素は含まれておりません。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

１．固定資産の減損

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

有形固定資産	210,522
減損損失	―

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる資産グループにつきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定し、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として計上されます。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損の兆候を識別した資産グループの割引前将来キャッシュ・フローの見積りにつきましては、翌事業年度以降の事業計画を基礎としており、収益性に関する指標として本契約社数、ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）を主要な仮定としております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損損失の認識に当たっては、将来の収益性等を慎重に検討しておりますが、将来において経営・市場環境の変化等により将来キャッシュ・フローの見積り額の前提とした事業計画に重要な未達の発生、または将来の不確実性が増した場合、翌事業年度の財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	92,677

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もった一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌事業年度以降の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積もっており、収益性に関する指標として本契約社数、ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）を主要な仮定としております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来において経営・市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．繰延税金資産の回収可能性

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

繰延税金資産	326,173

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

翌事業年度以降の事業計画を基礎として見積もった一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づき、翌事業年度以降の一時差異等のスケジューリングの結果、回収可能と判断した繰延税金資産を算定しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の一時差異等加減算前課税所得は、取締役会の承認を得た事業計画に基づいて見積もっており、収益性に関する指標として本契約社数、ARPU（１ユーザ当たりの平均売上高）を主要な仮定としております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来において経営・市場環境の変化等によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産を認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．関係会社に対する債権の評価

(１)当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

関係会社短期貸付金	50,000
関係会社長期貸付金	85,000
その他（関係会社立替金）	23,109
貸倒引当金	△123,061

(２)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

関係会社に対する債権については、各社の財政状態及び将来の事業計画、資金繰り見通し等を基礎として回収可能性を個別に検討し、回収不能と見込まれる金額について貸倒引当金を計上しております。

②当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社に対する債権の回収可能性は、各社の将来の事業計画に基づいて見積もっており、主に売上高、損益及び将来の資金繰り見通しを主要な仮定としております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来における事業環境の変化や関係会社の事業計画の達成状況等によって影響を受ける可能性があり、実際の業績及び資金繰りが見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において貸倒引当金の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
商品	159,472千円	221,763千円
製品	3,839〃	11,431〃
原材料	18,523〃	23,347〃
計	181,835〃	256,542〃

２　当座貸越契約

当社は、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
当座貸越極度額	―千円	100,000千円
借入実行残高	―〃	―〃
差引額	―〃	100,000〃

(損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
給料及び手当	740,017千円	1,002,786千円
広告宣伝費	932,286〃	981,480〃
荷造運賃	833,393〃	1,162,668〃
減価償却費	14,005〃	24,826〃
役員賞与引当金繰入額	―　〃	15,000〃
貸倒引当金繰入額	10,201〃	35,261〃
おおよその割合		
販売費	46%	44%
一般管理費	54%	56%

※２　各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自　2024年９月１日 至　2025年８月31日)	当事業年度 (自　2025年９月１日 至　2026年８月31日)
関係会社からの受取利息	1,585千円	3,783千円

※３　関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社の連結子会社であるKOMPEITO USA Inc.への貸付金に係るものであります。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

関係会社貸倒引当金繰入額は、当社の連結子会社であるKOMPEITO USA Inc.への貸付金及び立替金に係るものであります。

※４　関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年９月１日　至 2025年８月31日)

関係会社株式評価損は、当社の連結子会社であるKOMPEITO USA Inc. の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2025年９月１日　至 2026年８月31日)

該当事項はありません。

※５ 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年９月１日 至 2025年８月31日)	当事業年度 (自 2025年９月１日 至 2026年８月31日)
機械及び装置	― 千円	3,680千円
工具、器具及び備品	― 〃	0〃
計	― 〃	3,680〃

(有価証券関係)

前事業年度(2025年８月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2025年８月31日
子会社株式	60,000
計	60,000

当事業年度(2026年８月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2026年８月31日
子会社株式	289,825
計	289,825

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年８月31日)	当事業年度 (2026年８月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,288千円	53,440千円
減価償却超過額	19,561〃	39,575〃
敷金償却	1,147〃	1,648〃
資産除去債務	5,079〃	5,725〃
減損損失	459〃	―〃
関係会社株式評価損	14,696〃	17,582〃
役員賞与引当金	―〃	5,314〃
税務上の繰越欠損金	601,113〃	308,654〃
その他	1,916〃	11,579〃
繰延税金資産小計	661,262千円	443,520千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△511,962〃	―〃
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△53,617〃	△114,790〃
評価性引当額小計	△565,580千円	△114,790千円
繰延税金資産合計	95,682千円	328,730千円
繰延税金負債		
資産除去債務	△3,004千円	△2,556千円
繰延税金負債合計	△3,004千円	△2,556千円
繰延税金資産の純額	92,677千円	326,173千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2025年８月31日）	当事業年度 （2026年８月31日）
法定実効税率	―%	34.59%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	―〃	0.32〃
住民税均等割	―〃	0.32〃
繰越欠損金の利用	―〃	△42.65〃
評価性引当額の増減	―〃	△14.49〃
税率変更	―〃	△4.25〃
その他	―〃	△1.09〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	―%	△27.25%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

（取得による企業結合）

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	105,336	―	―	105,336	25,381	8,818	79,955
機械及び装置	96,611	44,899	4,080	137,431	12,451	10,343	124,979
工具、器具及び備品	41,892	7,727	2,275	47,344	19,824	7,852	27,520
有形固定資産計	243,840	52,627	6,355	290,112	57,657	27,014	232,455
長期前払費用	2,358	4,578	4,265	2,670	―	―	2,670

（注）１．当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置　和歌山PC ピッキングシステム導入　19,466千円
機械及び装置　愛知PC ピッキングシステム導入　17,087千円
機械及び装置　富里PC ピッキングシステム増設　8,076千円

２．長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金（流動）	64,431	25,190	16,323	―	73,298
貸倒引当金（固定）	1,279	85,016	258	―	86,037
役員賞与引当金	―	15,000	―	―	15,000
合計	65,711	125,206	16,581	―	174,336

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年９月１日から　翌年８月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から３カ月以内
基準日	毎年８月31日
株券の種類	―
剰余金の配当の基準日	毎年８月31日 毎年２月末日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)１	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	―
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社
取次所	―
買取手数料	無料（注)２
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://kompeito.co.jp/
株主に対する特典	なし

（注）１．当社株式は、2026年９月11日付で株式会社東京証券取引所に上場したことに伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第１項に規定する振替株式となったことから、該当事項はなくなっております。

２．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所グロース市場に上場された2026年９月11日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

３．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1)会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2)会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類
有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)
2026年８月12日　関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書
上記(1)に係る訂正届出書を2026年８月26日及び2026年９月３日　関東財務局長に提出。

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書を、2026年９月11日　関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社KOMPEITO
　取締役会　御中

HLB ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根　岸　　大　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　木　　健　太

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KOMPEITOの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KOMPEITO及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社KOMPEITOの繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産338,378千円が計上されている。連結財務諸表注記（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前の繰延税金資産の金額は427,926千円であり、このうち株式会社KOMPEITO（以下、会社）では443,520千円が計上されている。会社の繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額443,520千円から評価性引当額114,790千円を控除して算定されており、このうち税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は308,654千円である。 会社は、過年度に発生した税務上の繰越欠損金により、当連結会計年度末において多額の税務上の繰越欠損金を有している。会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従って企業の分類を判断したうえで、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の解消見込年度をスケジューリングし、回収可能と判断した部分について繰延税金資産を計上している。 連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、将来の一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会で承認された翌連結会計年度以降の事業計画を基礎としており、その主要な仮定は「OFFICE DE YASAI（オフィスでやさい）」の売上高の基礎となる本契約社数及びARPU（1ユーザ当たりの平均売上高）である。このうち、当監査法人は、本契約社数の構成要素である新規獲得数が特に重要であると判断した。新規獲得数は、オフィス向け置き型社食の需要動向等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。 以上から、会社の繰延税金資産は連結財務諸表に占める割合が高く、その回収可能性の判断には不確実性及び経営者による判断を伴うことから、当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業の分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高並びにその解消見込年度のスケジューリングについて、関連資料と照合し検討した。 ・将来の課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績を比較した。 ・事業計画における主要な仮定のうち、本契約社数の構成要素である新規獲得数について、経営者に質問するとともに、以下の手続を実施した。 － 前連結会計年度及び当連結会計年度の獲得実績の推移並びに期末日後の直近の獲得実績との比較により評価した。 － オフィス向け置き型社食の需要動向について、潜在顧客企業の人材動向及び福利厚生に関する公的機関等の調査結果を参照して評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年11月24日

株式会社KOMPEITO
　取締役会　御中

HLB ESネクスト有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	根　岸　　大　樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植　木　　健　太

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社KOMPEITOの2025年９月１日から2026年８月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社KOMPEITOの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社KOMPEITOの繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。